

平成 29 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 28 年度分）報告書

平成 29 年 11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価の実施について ..	1
1 はじめに	1
2 実施方針	1
3 学識経験者	1
4 対象事業	2
第2 平成 29 年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価(平成 28 年度分)	5
1 自己評価	5
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます	5
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます	15
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます	23
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます	33
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります	39
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます	47
目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます	55
2 学識経験者評価	60
3 学識経験者評価に対する教育委員会の考え方	66

第1 教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 28 年度の杉並区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえ、教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を目指し、より一層効果的で区民に信頼される教育行政の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、平成 29 年第 13 回定例会において、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的等

平成 28 年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を区議会に提出・公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たす。

2 実施方法

- 点検及び評価の対象事業は、これまでの点検及び評価に係る学識経験者からの意見等を踏まえ、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画に掲げた指標の目標値達成に向けた寄与度が高い計画上の取組項目及びその他の事業とする。
- 点検及び評価に当たっては、平成 28 年度における指標の実績値等に対する評価とともに、課題と今後の取組の方向性を示すこととする。
- 点検及び評価については、その客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴取する。

3 学識経験者

次の 2 名の学識経験者にご意見・ご助言をいただきました。

(敬称省略)

氏名	所属	担当評価
牧野 篤	東京大学大学院 教育学研究科教授	目標Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ 総括
植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官	目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ 総括

4 対象事業

7つの目標と24の指標のもとに、79事業(再掲4事業)を対象としました。

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます				5
I-(1)	一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合	計 画 事 業	① 小中一貫教育のカリキュラム等の作成 ② 教育課題研究の実施 ③ 杉並和泉学園の検証	6
I-(2)	区立中学校3年生の学習習熟度	その他の事業	① 学力等調査結果の分析・活用	8
		計 画 事 業	② 外国語教育の充実 ③ 電子黒板機能付プロジェクターの運用 ④ 中学生パワーアップ教室の実施	
I-(3)	区立中学校3年生の体力度	計 画 事 業	① 体力づくり教室の実施 ② 武道指導員の派遣 ③ 部活動活性化事業の実施 ④ 外部指導員の配置	10
I-(4)	区立中学校3年生の相互承認の割合	計 画 事 業	① フレンドシップスクールの実施 ② 職場体験学習の実施 ③ 社会貢献活動の実施 ④ オリンピック・パラリンピック教育の実施	12
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます				15
Ⅱ-(1)	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	計 画 事 業	① 指導教授の配置 ② 授業力向上塾の実施	16
		その他の事業	③ 教職員研修の実施等	
		計 画 事 業	④ ICTを活用した学力向上のための教育課題研究の実施	
Ⅱ-(2)	個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	計 画 事 業	① 区費教員の効果的な活用 ② 補助教員の配置 ③ 中学生パワーアップ教室の実施(再掲) ④ 小学生パワーアップ教室の実施	18
		その他の事業	⑤ 教職員研修の実施等(再掲)	
Ⅱ-(3)	学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	計 画 事 業	① 学校司書の配置 ② 学校司書研修の実施	20
		その他の事業	③ 学校図書館サポートデスクによる支援	
		計 画 事 業	④ 学校図書館活用実践校の指定	
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます				23
Ⅲ-(1)	情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	計 画 事 業	① 特別支援教室の設置 ② 通常学級支援員の配置 ③ 通常学級介助員ボランティアの配置	24
		その他の事業	④ 情緒障害通級指導学級の新設	
Ⅲ-(2)	いじめの解消率	その他の事業	① 教育SATによる支援	26
		計 画 事 業	② すぎなみいじめ電話レスキューの実施 ③ スクールカウンセラーの配置 ④ すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用 ⑤ すぎなみ小・中学生未来サミットの実施 ⑥ いじめ対応マニュアルの活用	

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
Ⅲ-(3)	不登校児童・生徒出現率	計 画 事 業	① 教育相談の実施 ② スクールカウンセラーの配置(再掲) ③ 不登校解消支援システムの運用 ④ スクールソーシャルワーカーの派遣 ⑤ 適応指導教室の運営 ⑥ ふれあいフレンドの派遣	28
Ⅲ-(4)	肥満傾向又は痩身傾向の児童・生徒の割合	その他の事業	① すぎなみウェルネスDAYの実施	30
		計 画 事 業	② 健康づくり事業の実施 ③ 小児生活習慣病の予防	
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます				33
Ⅳ-(1)	地域運営学校の指定数	その他の事業	① 学校評議員会の運営支援	34
		計 画 事 業	② 地域運営学校の指定	
		その他の事業	③ 地域運営学校の運営支援	
Ⅳ-(2)	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	計 画 事 業	① 学校支援本部の活動支援 ② 学校・地域コーディネーター研修等の実施 ③ 土曜日学校の実施	36
Ⅳ-(3)	地域教育推進協議会設置数	計 画 事 業	① 地域教育推進協議会の支援	38
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります				39
Ⅴ-(1)	小中学校の老朽改築校数	計 画 事 業	① 高円寺地区小中一貫教育校の整備 ② 桃井第二小学校の改築	40
		その他の事業	③ 杉並第一小学校の改築	
Ⅴ-(2)	児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	その他の事業	① パソコン教室の運用	42
		計 画 事 業	② タブレットPCの運用	
Ⅴ-(3)	通学路安全点検結果(土木事務所所管箇所)改善率	計 画 事 業	① 通学路安全点検の実施 ② 学校安全マップの作成・活用 ③ 通学路防犯カメラの設置	44
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます				47
Ⅵ-(1)	社会参加活動者の割合	計 画 事 業	① すぎなみ大人塾の開催 ② 区民企画講座の開催 ③ 郷土博物館区民参加型展示の実施 ④ 次世代型科学教育事業の実施 ⑤ 区内大学等との連携	48
Ⅵ-(2)	図書館利用者数	計 画 事 業	① 中・高校生協働企画の実施 ② 乳幼児向けサービスの充実 ③ 有料データベースの充実 ④ DAISY資料の充実	50
Ⅵ-(3)	区民一人当たりの年間貸出冊数			
Ⅵ-(4)	サイエンスフェスタ来場者数	計 画 事 業	① 次世代型科学教育事業の実施(再掲) ② 次世代型科学教育の拠点整備	52
目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます				55
Ⅶ-(1)	成人の週1回以上のスポーツ実施率	計 画 事 業	① スポーツ始めキャンペーンの実施 ② スポーツ推進委員による地域拠点活動の実施 ③ スポーツアカデミーの運営 ④ スポーツ振興財団との事業連携	56
Ⅶ-(2)	現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合			
Ⅶ-(3)	体育施設利用者満足度	その他の事業	① 指定管理による体育施設の運営 ② 妙正寺体育館の改築	58

第2 平成 29 年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価(平成 28 年度分)

1 自己評価

目標 I 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

1.基本的な考え方

学校教育の目的は、子どもたち自身が選んだ人生をより良く歩めるように、その人生の基盤となる力を確実に築くことにあります。

そのため、就学前の遊びを通じた学びを円滑に義務教育へつなぐとともに、義務教育 9 年間は一貫した理念に基づく教育を行い、全ての子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と豊かな人間性の育成を図っていきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
I-(1)	一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合	計画事業	① 小中一貫教育のカリキュラム等の作成 ② 教育課題研究の実施 ③ 杉並和泉学園の検証	6
I-(2)	区立中学校 3 年生の学習習熟度	その他の事業	① 学力等調査結果の分析・活用	8
		計画事業	② 外国語教育の充実 ③ 電子黒板機能付プロジェクターの運用 ④ 中学生パワーアップ教室の実施	
I-(3)	区立中学校 3 年生の体力度	計画事業	① 体力づくり教室の実施 ② 武道指導員の派遣 ③ 部活動活性化事業の実施 ④ 外部指導員の配置	10
I-(4)	区立中学校 3 年生の相互承認の割合	計画事業	① フレンドシップスクールの実施 ② 職場体験学習の実施 ③ 社会貢献活動の実施 ④ オリンピック・パラリンピック教育の実施	12

3.点検及び評価

(1)指標Ⅰ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合※	68.2%	69.0%	70.6%	80%	区「教育調査」による

※区「教育調査」の対象は小学校第5・6学年及び中学校全学年。実施時期は平成28年11月～平成29年2月

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

各学校では、小学校6年間、中学校3年間のそれぞれの学びをつなげ、小学校で学んだことを中学校で更に発展させていくため、中学校1校・小学校2校の組合せを基本とする連携グループで合同研修会を開催したり、小中学生の交流の機会を設けるなどして、その実情に応じて、小中一貫教育の推進に取り組んでいます。

教育委員会では、平成21年度に策定した「杉並区小中一貫教育基本方針」により、義務教育期間の終了までに人生の基盤となる学力や体力、社会性を育成するための指針を定め、教員用指導資料である「すぎなみ9年カリキュラム」（「国語編」、「算数・数学編」、「外国語教育編」）等を作成して各学校の支援をするとともに、教育課題研究指定校の研究成果を広めることで、一貫性のある教育の充実を支援しています。

また、平成27年4月には、旧和泉中学校、新泉小学校及び和泉小学校の3校統合により、区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園が開校し、小中学校の教員の日常的な連携等による取組を進めています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①小中一貫教育のカリキュラム等の作成 [済美教育センター]	事業の概要	「すぎなみ9年カリキュラム」を作成し、子どもの成長、発達に応じて順序立てた目標・内容や学習の成果を次の段階でより高めていく方法等について具体的な事例を示し、教員の授業支援を図っています。
	28年度の実施状況	新学習指導要領を見据え、各学校が行ってきた「生き方を学ぶ教育活動」を小中一貫教育の視点から見直し、具体的実践事例をまとめた「総合的な学び編」を新たに作成しました。 [事業費 1,811(千円)]
②教育課題研究の実施 [済美教育センター]	事業の概要	当面する教育課題について教育課題研究指定校を指定し、日常の教育活動を通じた実践的な研究を推進し、その成果については研究発表会等を開催し、全小中学校において広く共有しています。
	28年度の実施状況	平成27年～28年度は、国語科、算数・数学科を題材とした「基礎的・基本的な学力の向上」を課題とした研究に小学校5校、中学校3校で取り組んで研究発表を行いその成果を広く共有しました。 平成28年度からは「主体的、対話的で深い学びの実現」を課題とした研究に、小学校6校、中学校3校で取り組んでいます。 [事業費 2,407(千円)]

③杉並和泉学園の 検証 [学校支援課]	事業の 概要	区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の運営等について、定期的・継続的に検証を行い、今後の学園運営及び区内の小中一貫教育へ反映させていきます。
	28年度 の実施 状況	開校初年度である平成 27 年度の運営等について検証を実施し、検証結果は、全小中学校で、共有化するとともに、区公式ホームページにも掲載しました。 [事業費 60(千円)]

【評価と課題】

各学校で、「すぎなみ 9 年カリキュラム」や補助教材の活用により、学びの系統性と連続性を確保した教育を実施し、小中学校の協働を深めるための取組を進めています。

また、教育課題の研究については、新学習指導要領の全面実施(平成 30～31 年度移行期、小学校平成 32 年度、中学校平成 33 年度)に向け、着実な準備を進めるため、必要な課題の研究に取り組んでいます。

さらに、杉並和泉学園の検証については、開校初年度の学園運営や児童・生徒の状況を把握し、今後の学園運営や全小中学校における連携グループ単位での小中一貫教育の推進に向けて参考にすることができました。

これらの取組を行った結果、「一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合」は微増となりましたが、平成 33 年度の目標達成に向けては、なお一層の取組推進が必要です。

【今後の取組の方向性】

「すぎなみ 9 年カリキュラム」のうち、既存の 3 科目については、新学習指導要領の内容や教科書採択を踏まえて、適切な時期の改定を検討していきます。平成 28 年度に作成した、「総合的な学び編」は今後各学校及び済美教育センターが主催する教職員研修で活用していきます。

教育課題研究については、新たに「ICTの活用に関わる研究」を課題として取り組み、小中一貫教育を確実に発展させ、新学習指導要領に的確に対応していきます。

さらに、杉並和泉学園の検証については、杉並和泉学園学校運営協議会とも連携し、今後も定期的・継続的に検証を行い、学園運営に活かすとともに、全小中学校における小中一貫教育へ反映させていきます。

これらの取組により、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(2) 指標 I - (2) について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度	
区立中学校 3 年生の 学習習熟度	50.5%	51.2%	55.1%	80%	区「学力調査」 による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

各学校では、区独自の学力等調査の結果分析に基づき、自校の教育課題を把握し、授業改善に活かすとともに、学校支援本部等との協働や家庭教育との連携により、学力向上のための取組を行っています。

教育委員会では、外国語教育充実のための人的支援、ICTを有効活用した授業の実施支援等により、各学校の学力向上を支援しています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①学力等調査結果の分析・活用 [済美教育センター]	事業の概要	区独自に実施している学力等調査である「特定の課題に対する調査、意識・実態調査」調査結果を活用して、各校の学力向上に役立てています。
	28 年度の実施状況	調査結果を分析し、どのように対処すべきか、を内容とする「学力向上校内研修」を、従来の集合型から各学校個別実施型に改め、全小中学校で実施しています。また、平成 27 年度より全校への配布を開始した済美教育センター作成の「調査結果分析システム」を、学力と自己意識や学習状況の関連がより明確に集計できるよう改善するとともに、要望に応じて、指導主事等を当研修に派遣し(小中学校 46 校)、学校への支援を行いました。 [事業費一(千円)]
②外国語教育の充実 [済美教育センター]	事業の概要	外国語・国際理解教育の充実を図るため全小中学校にALT(外国人外国語指導助手)を、全小学校にJTE(日本人英語活動サポーター)を配置し外国語授業・活動の支援を行っています。
	28 年度の実施状況	中学校では、英語科教員とALTとが連携し、生徒の外国語でのコミュニケーションの活性化や、国際理解教育の推進を図っています。 小学校ではALTの活用により、児童が外国語の音声に慣れるとともに地域人材であるJTEの活用により、外国語を読むこと書くことに慣れる機会を提供しています。 [事業費 54,434(千円)]
③電子黒板機能付プロジェクターの運用 [庶務課]	事業の概要	平成 26 年度から全小中学校の普通教室で電子黒板機能付プロジェクターを活用し、より充実した授業を推進しています。
	28 年度の実施状況	全小中学校の普通教室において、電子黒板機能付プロジェクターとデジタル教科書をはじめとするデジタル教材を利用し、動画の投影などの機能を有効に活用した授業を実施しました。 [事業費 105,566(千円)]

④ 中学生パワーアップ教室の実施 [済美教育センター]	事業の概要	各中学校では、夏季パワーアップ教室を実施し、学校の授業内では解決の難しい学び残しやつまずきの解消、より発展的な学習内容への取組など、生徒の学習状況に応じた学びの機会を提供しています。 これに加えて、教育委員会では、より一層学習したい意欲を持つ中学校3年生を対象とした休日パワーアップ教室を実施しています。
	28年度の実施状況	全中学校で引き続き夏季パワーアップ教室(5日間)を実施しました。国語科、数学科、英語科の基礎コースについては全学年で実施し、学び残しやつまずきの解消を図りました。 教育委員会が実施する休日パワーアップ教室(9～1月・全14回)については、前年度の参加生徒数数の減少を踏まえて、学校への積極的な生徒参加の働きかけを行った結果、参加者数は平成27年度の59人から175人に増加しました。 [事業費 11,584(千円)]

【評価と課題】

区独自の学力等調査結果の分析・活用等に係る研修は、従来の集合型から各学校個別実施型に改め、各学校や教員が授業の改善を図るうえで、より実効性のあるものになっています。

また、電子黒板機能付プロジェクターとデジタル教科書を活用した授業を進めることにより、児童・生徒の学習意欲や授業への集中力を高めることにつながっています。

さらに、子どもたちの学びの意欲に応えるため、夏季休業期間や休日を活用した補習支援事業を実施することにより、学び残しやつまずきの解消が図られています。

これらの取組を着実に進めてきた結果、義務教育終了学年となる「区立中学校3年生の学習習熟度」は上昇していますが、平成33年度の目標値とは大きな乖離があるため、各学校と連携した取組を強化していく必要があります。加えて、新学習指導要領の全面实施(小学校平成32年度、中学校平成33年度)に向けて的確な対応を図り、各学校の学力向上につなげていくことも課題です。

【今後の取組の方向性】

夏季パワーアップ教室、休日パワーアップ教室等の補習授業の充実や、ICT授業における利活用を推進し、学び残しやつまずきの解消を引き続き支援していきます。

新学習指導要領の実施に伴う小学校外国語教育の教科化等に伴う授業時間数の増(小学校5・6年生は年間35時間から年間70時間、小学校3・4年生は外国語活動年間10時間から年間35時間)に的確に対応し、児童の外国語能力を高めていくため、平成30年度から段階的に必要とされるALTやJTEの配置や教材等の改定・作成等を検討していきます。

また、新学習指導要領の導入に向け、区独自の学力等調査の調査内容の見直しを行います。

これらの取組を通して、平成33年度の目標達成を目指します。

(3) 指標 I - (3) について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度	
区立中学校 3 年生の体力度	77.3%	79.5%	83.6%	90%	都「体力調査」 による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

各学校では、人生の基盤となる体力、自らの健康の保持・増進を図る力を確実に育成するため、日々の授業や学校行事、3 分間マラソンや長縄跳び等の「一校一取組運動」等に取り組むことを通して、児童・生徒の体力向上を図っています。

教育委員会は、こうした各学校の取組を支援しており、その中で、部活動活性化事業については、中学校生徒数減に伴う教員数の減等に顧問教員のみで部活動を実施していくことが困難になったため、平成 25 年度から 3 年間のモデル実施を経て、平成 28 年度から委託した専門業者等のコーチが技術指導を行う部活動支援委託事業を本格実施しています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①体力づくり教室 の実施 [済美教育センター]	事業の 概要	各学校の取組を補完するため、運動の楽しさや技能を専門講師等から学ぶ「体力づくり教室」を実施しています。
	28 年度 の実施 状況	小中学生を対象とする 5 教室(跳び箱・マット、親子ラグビー、長縄、サッカー、陸上競技)を実施し、参加者数延べ 2,950 人(平成 27 年度は 2,616 人)でした。 [事業費 258(千円)]
②武道指導員の 派遣 [済美教育センター]	事業の 概要	平成 24 年度の学習指導要領の改訂による、中学校体育科における必修化に伴い、中学校武道指導の安全を徹底するため、専門的な知識・技能を有する武道指導員を派遣しています。
	28 年度 の実施 状況	全中学校に延べ 275 日武道指導員を派遣し、体育科教員の支援を通して、武道指導の安全と質的充実を図りました。 [事業費 4,816(千円)]
③部活動活性化 事業の実施 [学校支援課]	事業の 概要	競技経験と指導経験の少ない顧問教員に代わり、委託した専門業者等のコーチが技術指導を行う部活動支援委託事業を実施します。
	28 年度 の実施 状況	平成 25～27 年度に実施したモデル事業の実績を踏まえて本格実施し、平日の練習や試合にも適用を拡大しました。平成 28 年度は、全中学校の 150 運動部中、17 校 36 部活動で本事業が活用されました。(平成 27 年度 11 校 24 部活動) [事業費 24,760(千円)]
④外部指導員の 配置 [学校支援課]	事業の 概要	地域ボランティアを中心とした外部指導員が、顧問教員の補助役として運動部と文化部の部活動支援を行っています。
	28 年度 の実施 状況	全中学校で延べ 257 人の外部指導員が、運動部や文化部で活動しています。 [事業費 18,280(千円)]

【評価と課題】

教育委員会が主催する体力づくり教室(5 教室)では、前年度を約 330 人上回る延べ 2,950 人の参加者を得て実施することができました。武道指導員の派遣では、中学校の武道指導の安全、質的充実、体育科教員の指導技術の向上が図られています。

また、部活動活性化事業では、学校等の要望を取り入れて本格実施し、活用校並びに活用部活動数が増となりました。このように部活動活性化事業を活用した学校では、新たな部活動での外部指導員の活用や、従来外部指導員を活用していた部の活用枠の拡大が図られ、部活動の総体的な活性化につながっています。

これらの取組を進めた結果、「区立中学校 3 年生の体力度」は、平成 33 年度の目標の達成に向け、着実に増加していますが、今後も児童・生徒がより運動に親しみ、積極的に取り組んでいける環境づくりを進め、平成 33 年度の目標達成を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

平成 24 年度から実施している中学校武道指導員の派遣については、この間の着実な取組によって、教員の指導技術が向上してきた実績等を踏まえ、平成 29 年度から派遣日数を遡減させていきます。

部活動活性化事業については、教員数の減少等に伴い、顧問教員のみで部活動を実施していくことが困難な状況を踏まえ、今後も引き続き、学校のニーズを踏まえ、適用拡大を図っていきます。

また、地域人材である外部指導員の活用については、学校支援本部の支援事業として位置付け、継続的な事業支援を行っていきます。これらの取組を着実に進め、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(4) 指標 I - (4) について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度	
区立中学校 3 年生の相互承認（自分と違う意見も大事にする態度）の割合	87.2%	84.9%	87.1%	95%	区「意識・実態調査」による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

各学校では、子どもたちが他者とのかかわりを大切にし、多様な個性を認め合えるよう、教育活動全体を通して地域、自然、社会と共に生きていくための力を身に付けるための学習活動を展開しており、教育委員会はこうした取組を支援しています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①フレンドシップ スクールの実施 [学務課]	事業の 概要	複数の小学校から入学した生徒が、相互に相手を理解し、充実した学校生活を送るためのよりよい人間関係づくりを目的として、中学校進学後間もない時期（主として 5 月）に実施しています。加えて、農業体験等を通じた地元農家とのふれあいや自然体験等も行っています。
	28 年度 の実施 状況	全中学校の 1 年生が 1 学期中に 1 泊 2 日から 3 泊 4 日で、群馬県東吾妻町や新潟県小千谷市、福島県北塩原村などに滞在し、農業体験や自然体験等の活動を行いました。地元との交流や仲間とともに行う活動は、自分と違う考えを大切にする態度へつながっています。 [事業費 43,414(千円)]
②職場体験学習 の実施 [済美教育センター]	事業の 概要	原則として中学校 2 年生を対象とし、地域にある民間事業所・行政機関等で実際の業務を体験する中で地域を支える様々な方々と交流し自立した社会人になるための心構えを養っています。
	28 年度 の実施 状況	全中学校の対象生徒が、民間企業や官公署など 803 事務所(平成 27 年度は 827 事務所)で職場体験学習を行いました。 [事業費 2,433(千円)]
③社会貢献活動 実施 [済美教育センター]	事業の 概要	小学校 6 年生、中学校 3 年生を中心に地域と連携した社会貢献活動に取り組むことを通して、地域の中で生きる自分自身を振り返り、これからの自らの生き方について考えることのできる児童・生徒を育てています。
	28 年度 の実施 状況	全小中学校で、対象となる児童・生徒が、地域にある福祉施設等での高齢者や幼児との交流活動、地域の人々と共に行う清掃活動、商店街での募金活動を体験し、他者とのかかわり合い、支え合う大切さを学びました。 [事業費 180(千円)]

④オリンピック・パラリンピック教育の実施 [済美教育センター]	事業の概要	全小中学校で実施しているオリンピック・パラリンピック教育を通して、障害がある人への理解、国際理解を深めるための取組を実施しています。
	28年度の実施状況	各小中学校でのオリンピック・パラリンピアンとの交流により、障害がある人等多様な他者への理解を深めることができました。 また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会参加国についての学習や地域の留学生・外国人との交流を通して、多様な言語や文化に触れ、国際理解を深めるきっかけを得ることができました。 [事業費 18,979(千円)]

【評価と課題】

フレンドシップスクールは、23 校中 13 校が、区の交流自治体で実施し、中学校に進学して間もない時期に生徒一人ひとりが「人間関係の構築力」の育成を図り、仲間と共に充実した中学校 3 年間の学校生活を送るための基盤づくりにつながっています。

職場体験学習、社会貢献活動は学んだことを日常生活や社会生活とのかかわりの中で相互に関連付けながら活用・実践していき、自らの生き方を学ぶ貴重な機会となっています。

オリンピック・パラリンピック教育の実施により、障害がある人との交流や様々な国に関する学習を通じ、多様な他者や文化を学ぶことができます。

これらの取組によって子どもたちは、授業内での対話的な学びに加え、世代、言語や文化、障害の有無といった様々な境界を越えて多様な考えや生き方に触れることができ、そのことが、「区立中学校 3 年生の相互承認の割合」を高い水準で保つことにつながっています。今後も平成 33 年度の目標達成に向け、子どもたちが他者とのかかわりを大切に、多様な個性を認め合えるよう、より充実した学習活動を展開していく必要があります。

【今後の取組の方向性】

フレンドシップスクールは、充実した中学校生活を送るための良好な人間関係づくりに寄与しており、今後は、全ての学校が交流自治体との友好関係を生かした取組とすることで、生徒にとってより充実した交流・体験活動としていきます。

職場体験学習、社会貢献活動は、児童・生徒の地域における他者とのかかわりあいを深める機会として、今後も引き続き、効果的な実施を図っていきます。

一方、オリンピック・パラリンピック教育については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、各小中学校が区内他校や他自治体での取組等も参考としながら、障害がある人への理解や国際理解をより深めるため、相互の情報提供や支援体制を工夫し、児童・生徒が他者や地域とかかわりを深める機会づくりを一層広げていきます。

これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

1.基本的な考え方

学校は、その教育目的・教育目標の達成のため、学習指導要領に基づく教育活動を意図的・計画的に行う場です。

そのため、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的に取り組むとともに、保護者や地域住民等と連携・協力しながら、学校が総合的な経営力・教育力を高められるよう支援していきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
Ⅱ-(1)	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	計画事業	① 指導教授の配置 ② 授業力向上塾の実施	16
		その他の事業	③ 教職員研修の実施等	
		計画事業	④ ICTを活用した学力向上のための教育課題研究の実施	
Ⅱ-(2)	個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	計画事業	① 区費教員の効果的な活用 ② 補助教員の配置 ③ 中学生パワーアップ教室の実施(最掲) ④ 小学生パワーアップ教室の実施	18
		その他の事業	⑤ 教職員研修の実施等(最掲)	
Ⅱ-(3)	学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	計画事業	① 学校司書の配置 ② 学校司書研修の実施	20
		その他の事業	③ 学校図書館サポートデスクによる支援	
		計画事業	④ 学校図書館活用実践校の指定	

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅱ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値 33年度	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度		
教員の学習指導に対する 子どもの肯定率	82.5%	83.3%	83.1%	88%	区「教育調査」 による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

近年では、団塊の世代の大量退職等により、学校教員全体に占める若手教員比率が増加し、その資質・能力向上のための取組が重要な課題となっています。

この課題を解決していくために、各学校においては、管理職による教員の授業観察・指導や校内研修による育成を図っています。

また、教育委員会は、豊富な経験を有し指導力の優れた元校長等を活用し、若手教員の育成に努めるとともに、職層や経験に応じて様々な形態で教職員研修等を実施しています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①指導教授の 配置 [済美教育センター]	事業の 概要	教員としての経験が1～3年の若手教員等の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を「指導教授」として拠点校等に配置し、継続的に各学校を巡回して指導を行っています。
	28年度 の実施 状況	12人の指導教授が年間を通して、小中学校を巡回し、若手教員への指導等を行いました。 [事業費一(千円)]
②授業力向上塾 の実施 [済美教育センター]	事業の 概要	小学校の国語科、算数科、体育科及び理科において、教員としての経験が3～8年程度の者を対象とした授業力向上塾を実施し、学習指導力を向上させ、将来的に該当科目の核となる人材育成を図るとともに、自ら課題を設定して行う授業研究や、指導力の優れた教員が行う模範・公開授業等の参観等を行っています。
	28年度 の実施 状況	30人の塾生(平成27年度19人)を対象に研究授業63回、通塾16回等の計86回(平成27年度36回)の研修活動を実施し、教員の指導力の向上を図りました。 [事業費一(千円)]
③教職員研修の 実施等 [済美教育センター]	事業の 概要	教職員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を支援するほか、済美教育センターによる、職層必修研修や専門性向上研修等の集合研修等を計画的に実施しています。
	28年度 の実施 状況	各学校での校内研修を429回(平成27年度475回)、済美教育センターによる集合研修を201回(平成27年度139回)、若手教員を対象とした宿泊研修を1回実施しました。 [事業費4,208(千円)]

④ICTを活用した 学力向上のため の教育課題研究 の実施 [済美教育センター]	事業の 概要	児童・生徒の学力向上につなげ、教員にとってもより効率的な授業を展開していくため、効果的にICTを活用した授業の研究を実施し、その成果を研究発表会等で広く周知し、全小中学校で共有していきます。
	28年度 の実施 状況	平成 27～28 年度は「意欲的に学び合う子供の育成」等を課題とし小学校 1 校、小中一貫教育校 1 校で課題研究を行い、研究発表を通じて、その成果の共有化を図りました。 平成 28 年は「次世代を創造する情報コミュニケーション能力の育成」等を課題として、小学校 2 校、小中一貫教育校1校で研究し、その成果を研究会等で周知・共有しています。 [事業費 3,142(千円)]

【評価と課題】

指導教授の配置により、若手教員の日常的な育成ができ、学級経営力や教科指導力の向上など個々の教員の課題解決を支援しました。また、授業力向上塾の実施により、将来的に小学校の教科指導の核となる人材の育成が図られています。

済美教育センターが実施する集合型の教職員研修については、平成 28 年度は従来の研修内容に加えて、新たに平成 30 年度以降小学校において教科化される「特別の教科 道徳」のほか、新学習指導要領の大きなテーマである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の研修を新規実施しました。

児童・生徒の学力向上につなげ、教員にとってもより効率的な授業を展開していくために実施するICTを活用した学力向上に関する研究については、研究発表会や授業公開等により、その成果の共有化が図られています。

これらの取組により、杉並区の学校教員は高いレベルの教育力、授業力を維持することができおり、児童・生徒からは教員の指導力に対し、高い肯定率を得られています。この実績値を更に上昇させていくためには、若手教員の資質・能力向上のための取組及び小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度に全面実施となる新学習指導要領に的確に対応するための研修の実施等が課題となっています。

【今後の取組の方向性】

今後、学校教員全体に占める若手教員の比率は、現在に比べ、小学校は若干減となる一方、中学校については増加傾向が見込まれているため、こうした実態を踏まえ、指導教授による巡回指導等による支援を図っていきます。

また、教職員の研修については、新学習指導要領の全面実施に向け、研修体系を再構築して実施内容の拡充を図り、小学校外国語科、「特別の教科 道徳」、プログラミング教育等の新たな教育課題に対応していきます。

さらに、ICT機器の有効な活用については、引き続き教育課題研究等に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の一層の充実を図っていきます。

これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(2) 指標Ⅱ－(2)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	46.7%	45.5%	46.8%	55%	区「教育調査」による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

教育委員会は平成 17 年 7 月に任意団体として設立された教師養成塾「杉並師範館」との連携により、卒業生を平成 19～23 年度にわたり、区費教員として採用してきました。この区費教員は、平成 20 年度から小学校における区独自の 30 人程度学級が実施されるなど効果的な活用を図っています。

また、補助教員の配置により、教育活動の充実を図っており、各学校ではこれらの人材を有効活用し、少人数指導や習熟度別指導等を実施することを通して、個に応じた指導の充実を図っています。

また、学校や教育委員会が相互に連携しつつ、各種の補習支援事業を実施して、学校の授業内では解決の難しい学び残しやつまずきの解消等に取り組んでいます。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①区費教員の効果的な活用 [教育人事企画課]	事業の概要	区費教員について、小学校における区独自の 30 人程度学級のほか、特別支援教育の充実等に資するため、小学校や特別支援学校等への効果的な配置・活用を図ります。
	28 年度の実施状況	30 人程度学級のほか、特色ある教育活動等に資するため、92 人の区費教員を効果的に配置し、きめ細やかな授業を実践することができました。 [事業費 686,802(千円)]
②補助教員の配置 [教育人事企画課]	事業の概要	教員とのチームティーチングによる授業補助を行う補助教員を、小中学校及び特別支援学校に配置し、学校の実情に応じた教育活動の充実を図ります。
	28 年度の実施状況	補助教員 17 人を、小学校 5 校、中学校 11 校、特別支援学校 1 校に配置し、引き続き児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を展開しました。 [事業費 30,693(千円)]
③中学生パワーアップ教室の実施 [済美教育センター]	事業の概要	各中学校では、夏季パワーアップ教室を実施し、学校の授業内では解決の難しい学び残しやつまずきの解消、より発展的な学習内容への取組など、生徒の学習状況に応じた学びの機会を提供しています。 これに加えて、教育委員会では、より一層学習したい意欲を持つ中学校 3 年生を対象とした休日パワーアップ教室を実施しています。
	28 年度の実施状況	全中学校で引き続き夏季パワーアップ教室(5 日間)を実施しました。国語科、数学科、英語科の基礎コースについては全学年で実施し、学び残しやつまずきの解消を図りました。 教育委員会が実施する休日パワーアップ教室(9～1 月全 14 回)については、前年度の参加生徒数数の減少を踏まえて、学校への積極的な生徒参加の働きかけを行った結果、参加者数は平成 27 年度の 59 人から 175 人に増加しました。 [事業費 11,584(千円)]

④小学生パワーアップ教室の実施 [済美教育センター]	事業の概要	学校の授業内では解決の難しい学び残しやつまずきの解消、より発展的な学習内容への取組等、学習状況に応じた学びの機会を提供するため夏季休業期間中に補習授業を実施しています。
	28年度の実施状況	全小学校で引き続き夏季パワーアップ教室(5回)を実施しました。子どもの学習習熟度に応じ、補習により学び残しやつまずきの解消に努めました。 [事業費一(千円)]
⑤教職員研修の実施等 [済美教育センター]	事業の概要	教職員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を支援するほか、済美教育センターによる、職層必修研修や専門性向上研修等の集合研修等を計画的に実施しています。
	28年度の実施状況	各区立学校での校内研修を429回(平成27年度475回)、済美教育センターによる集合研修を201回(平成27年度139回)、若手教員を対象とした宿泊研修を1回実施しました。 [事業費4,208(千円)]

【評価と課題】

区費教員については、区独自の小学校における30人程度学級の実施を中心に、効果的な配置・活用を図っています。また、補助教員を適切に配置することで、教員とのチームティーチングなど、学校の実情に応じた教育活動の充実につながっています。

教育委員会では、教職員研修の充実を図るとともに、授業内における個に応じた指導・支援を補助するため、夏季休業期間や休日を活用したパワーアップ教室を実施し、子どもたちの学びの意欲に応えるとともに、学び残しやつまずきの解消を支援しました。

これらの取組により、個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合は微増となりましたが、平成33年度の目標達成に向けては、なお一層の取組が必要です。

【今後の取組の方向性】

引き続き、区費教員及び補助教員について、各学校の実情に応じた適切な配置・活用を図っていきます。また、教職員研修については、学校における日常的な授業や少人数指導の中で、全ての子どもたちの学習習熟度に適切に応じられる授業力の向上を図る必要があることから、教員主導の一斉講義型の授業から脱却し、子どもたち一人ひとりが学習の主体となり、自らの課題に応じて学ぶとともに、その成果を生かして対話的で深める学びを充実することができるよう、研修機会・内容の拡充を図っていきます。

これらの取組を通して、平成33年度の目標達成を目指します。

(3) 指標Ⅱ－(3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
学校図書館の1人当たり 年間貸出冊数	小 38.5 冊 中 9.1 冊	小 40.5 冊 中 10.4 冊	小 42.7 冊 中 9.8 冊	小 40 冊 中 15 冊	区立小中学校 図書館児童・ 生徒年間総貸 出冊数÷区立 小中学校児 童・生徒数

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館運営機能の充実を図るため、平成 24 年度に学校司書を全小中学校に配置し、司書教諭、ボランティアとの協働により、蔵書の充実・適正管理・教員への授業支援等を行っています。済美教育センターの学校図書館サポートデスクは、学校司書等に対する研修のほか、学校司書や教員に対して、学校図書館の運営や図書資料の授業での活用等に関する相談支援を実施しています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①学校司書の 配置 [教育人事企画課]	事業の 概要	「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館運営機能の充実を図るため、全小中学校に学校司書を配置します。
	28年度 の実施 状況	引き続き、学校司書と教員が連携し、読書活動や調べ学習での学校図書館活用を進めました。また学校司書は、ボランティア等との協力も得て学校図書館の蔵書の充実や館内の整備等を行いました。 [事業費 149,196(千円)]
②学校司書研修 の実施 [済美教育センター]	事業の 概要	学校司書を対象とした研修を継続的に実施し、知識や技術のレベルアップを図り、学校司書としての専門性を高めます。
	28年度 の実施 状況	小中学校司書を対象に毎月 1 回、研修を開催し、各学校での学校司書の授業支援事例の共有化や図書の評価、読書推進の手法の研修などを実施しました。また、基礎力の向上のため、学校図書館システムの研修や基本図書の読書会など基本的な知識を深める研修を 6 回実施しました。 [事業費 83(千円)]
③学校図書館 サポートデスク による支援 [済美教育センター]	事業の 概要	平成 21 年度から学校図書館サポートデスクを設置し、読書活動推進や学校図書館を活用した授業等の支援を学校図書館訪問や電話等により行っています。また、各校の読書活動等の取組についての情報や資料を収集し、情報提供しています。
	28年度 の実施 状況	学校司書からの相談を年間を通じて受け付け、学校図書館のレイアウトや蔵書点検、廃棄する本の相談等への助言を行いました。依頼内容によっては、学校図書館を訪問し、蔵書状況等を見ながら支援を行いました。 [事業費 2,868(千円)]

④学校図書館 活用実践校の 指定 [済美教育センター]	事業の 概要	学校図書館活用モデル実践校は、蔵書構成等の分析や授業での図書館活用計画などに基づき、計画的に学校図書館に備える資料を購入し、蔵書の充実を図ります。また、教員と学校司書との連携による学校図書館を活用した教育活動の実践的な研究を行い、その成果を各学校での実践につなげます。
	28年度 の実施 状況	平成27年度から開始して2年目となる平成28年度は、学校図書館活用モデル実践校として小学校3校、中学校5校を指定しました。資料の計画的な購入により学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、司書教諭研修において、活用モデル実践校からの読書活動の推進または情報活用能力の指導に関する取組の報告を行い、全小中学校への情報共有を進めました。 [事業費 3,995(千円)]

【評価と課題】

各学校においては、学校司書と司書教諭が核となって、図書館の環境整備のほか、児童・生徒及び教職員に対して学校図書館活用の働きかけを実施しました。済美教育センターでは、学校司書研修や活用モデル実践校の指定による蔵書の充実、学校図書館サポートデスクによる使いやすい資料のレイアウトや蔵書構成への助言を継続的に行いました。

これらの取組により、貸出冊数や調べ学習での図書利用の増など、一定の成果をあげることができました。また、1人当たり年間貸出冊数は、平成27年度まで年々増加の傾向にあり、平成28年度、小学校では引き続き増加しました。一方で、中学校では約半数の学校で貸出冊数が前年度を上回ったものの、貸出冊数が減少した学校もあったため、全体としては平成27年度よりも若干減少しており、中学生に対するより積極的な働きかけを行っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

年間貸出冊数が減少した中学校については、学校司書や教員による生徒への働きかけを充実・強化する必要があるため、学校図書館サポートデスクを通して各学校の実情に応じた支援をしたり、読書に興味を持たせる様々な情報を提供したりすることによって、貸出冊数の増加に結び付くよう取り組んでいきます。

また、今後とも、学校司書の全校配置を継続し、知識や技術の向上を図るための研修を充実させるとともに、司書教諭や図書館担当教員対象の研修も継続的に実施し、読書活動や調べ学習等の知識・技術のレベルアップのほか、学校司書との連携強化に取り組みます。さらに、平成29年度以降も、学校図書館活用実践校の計画的な拡大を図り、蔵書の充実による読書活動の推進と活用事例の共有等による学習活動の支援を図っていきます。

これらの取組を通して、平成33年度の目標達成を目指します。

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

1.基本的な考え方

障害等により特別な支援が必要な児童・生徒に加え、いじめ・不登校や健康管理面など、個別の教育的支援や配慮が必要な子どもたちは総じて増加傾向にあります。

そのため、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進や子どもたちが健康的で安全安心な学校生活を送るための取組を行い、個に応じた学びと成長をきめ細やかに支援していきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
Ⅲ-1)	情緒障害学級の入級 待機児童数(小学校)	計画事業	① 特別支援教室の設置 ② 通常学級支援員の配置 ③ 通常学級介助員ボランティアの配置	24
		その他の事業	④ 情緒障害通級指導学級の新設	
Ⅲ-2)	いじめの解消率	その他の事業	① 教育SATによる支援	26
		計画事業	② すぎなみいじめ電話レスキューの実施 ③ スクールカウンセラーの配置 ④ すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用 ⑤ すぎなみ小・中学生未来サミットの実施 ⑥ いじめ対応マニュアルの活用	
Ⅲ-3)	不登校児童・生徒 出現率	計画事業	① 教育相談の実施 ② スクールカウンセラーの配置(最掲) ③ 不登校解消支援システムの運用 ④ スクールソーシャルワーカーの派遣 ⑤ 適応指導教室の運営 ⑥ ふれあいフレンドの派遣	28
Ⅲ-4)	肥満傾向又は痩身傾向 の児童・生徒の割合	その他の事業	① すぎなみウェルネスDAYの実施	30
		計画事業	② 健康づくり事業の実施 ③ 小児生活習慣病の予防	

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅲ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明 ・計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	112人	117人	61人	0人	年度末時点の待機児童数

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

障害等により特別な支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、平成27年度に高井戸第四小学校、平成28年度に高井戸中学校に情緒障害通級指導学級を新設し、増え続けるニーズに対応してきましたが、入級待機児童・生徒の解消には至りませんでした。また、この間、こうした待機児童・生徒への対応を含め、通常学級支援員等を適切に配置し、通常学級の児童・生徒を支援しました。

平成28年度からは、これまでの情緒障害通級指導学級に替えて、教員が各校を巡回して必要な指導を行う特別支援教室を全小学校・中学校に段階的に設置する計画を進めています。これにより、個に応じた学びと成長をきめ細やかに支援するとともに、指標に掲げた待機児童・生徒の解消を図ります。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①特別支援教室の設置 [特別支援教育課]	事業の概要	増加傾向にある発達障害児等に対する支援として、小学校は平成28～30年度の3年間で、中学校は平成31年度に特別支援教室を全校設置し、指導の充実と待機児童・生徒数の解消を図ります。
	28年度の実施状況	平成28年度は富士見丘小エリアの小学校6校に特別支援教室を設置し、指導の充実と同エリア内の待機児童数の解消を図ることができました。また、富士見丘小エリアの実績を踏まえて、学校数の多いエリアに拠点校を増設するなど、平成29年度における3小学校エリア18校への設置準備を進めました。 [事業費 13,514(千円)]
②通常学級支援員の配置 [特別支援教育課]	事業の概要	障害のある児童・生徒の日常の学校生活における安全確保と集団参加を支援するため、通常学級支援員を配置します。
	28年度の実施状況	支援の必要な児童・生徒が増加している中、学校・学級及び児童・生徒の実態に応じて、通常学級支援員を適切に配置(32校)しました。 [事業費－(千円)]
③通常学級介助員ボランティアの配置 [特別支援教育課]	事業の概要	障害のある児童・生徒の学校行事等における安全確保と集団参加を支援するため、通常学級介助員ボランティアを配置します。
	28年度の実施状況	平成28年度は、通常学級介助員ボランティアを4,829人配置しました。 [事業費 10,624(千円)]

④情緒障害通級 指導学級の新設 [特別支援教育課]	事業の 概要	増加傾向にある特別な支援が必要な生徒への指導を充実させるため、 中学校に情緒障害通級指導学級を新設します。
	28年度 の実施 状況	これまで区内2校に設置していた情緒障害通級指導学級について、新たに高井戸中学校に同学級(2学級)を新設し、高まる需要への対応を図りました。 [事業費-(千円)]

【評価と課題】

増加傾向にある特別な支援が必要な全ての児童に対して適切な指導が実施できるよう、全小学校に特別支援教室を設置する計画に基づく初年度の取組を着実に進めた結果、平成28年度に設置した富士見丘小学校エリア6校の特別支援教室では、従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。また、平成29年度に設置する3小学校エリア18校の準備を進めるとともに、通常学級支援員や通常学級介助員ボランティア等を学校・学級及び児童・生徒の実態に応じて適切に配置し、通常学級に在籍する待機者及び発達に偏りのある児童・生徒等を支援しました。

中学校においても、情緒障害通級指導学級の入級希望者が増加傾向にあることを踏まえ、平成28年4月に区内3か所目となる同学級を高井戸中学校に新設し、当面の需要への対応を図るとともに、平成31年度における全中学校への特別支援教室の設置を計画化しました。

引き続き、小中学校における特別支援教室の設置を着実に進め、平成33年度の目標達成とともに、対象児童・生徒に対する指導の充実を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

特別な支援が必要な児童・生徒の増加に適切に対応するため、平成30年度までに全小学校へ特別支援教室を設置します。また、平成29・30年度の2年間で全中学校へ学習支援教員を配置し、教育的支援が必要な生徒への支援を充実するとともに、平成31年度に特別支援教室を設置する準備等の取組を着実に進めていきます。

こうした特別支援教室の設置に合わせ、各学校では通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒について、①学級担任の指導法の工夫等による支援、②学習支援教員や通常学級支援員及び通常学級介助員ボランティア等の人的資源の活用による支援、③特別支援教室での充実した指導による支援など、個の実態等に応じたきめ細やかな指導・支援を図っています。加えて、教育委員会では、今後とも、教育支援チーム及び専門家チームの学校巡回等による校内支援体制を支援していきます。

これらの取組を通して、平成33年度の目標達成を目指します。

(2) 指標Ⅲ－(2)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
いじめの解消率	89.1%	94.8%	89.7% (速報値)	98%	国「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

平成 25 年 9 月の「いじめ防止対策推進法」施行を受け、全小中学校で平成 26 年度に「学校いじめ防止基本方針」を策定して校内委員会を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用した全教職員に対する校内研修を実施するなど、組織的な対応を図っています。また、教員による子どもたちのきめ細やかな観察や年 3 回程度のいじめアンケートを定期的に行うことにより、わずかな兆候も見逃さないようないじめの早期発見に取り組んでいます。

教育委員会では、平成 19 年 4 月に「いじめ」、「不登校」といった生活指導上の課題等への対応を支援する教育SATを編成・運用するとともに、「すぎなみいじめ電話レスキュー」や「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を通して相談窓口の充実を図っています。また、児童・生徒自身がいじめ問題等を協議する場として「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催しています。さらに、平成 27 年 8 月には「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定するとともに、平成 28 年 6 月に「いじめ対応マニュアル」の抜本的な改定を行うなど、いじめの未然防止、早期発見・解決に向けた各学校の取組を支援しています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①教育SATによる 支援 [済美教育センター]	事業の 概要	いじめ被害の児童・生徒、保護者、学校からの相談に対して、教育SATを核として学校・関係機関等と連携・協働しながらいじめ解決に向けた適切な支援を行います。
	28年度 の実施 状況	平成 28 年度は 27 件のいじめ対応事案に対して、電話相談や学校訪問等により具体的な対応について指導・助言するなど、適切な支援に努めました。 [事業費 13,422(千円)]
②すぎなみいじめ 電話レスキューの 実施 [済美教育センター]	事業の 概要	平成 25 年 6 月に開設した「すぎなみいじめ電話レスキュー」(いじめ専用の電話相談窓口)を運用して、いじめ問題の早期発見等を図っています。
	28年度 の実施 状況	平成 28 年度は 56 件の電話相談事案に対して、当該児童生徒に対する適切な助言(早期発見につながる相談機関の提案など)や学校との連携支援(内 9 件)を図りました。 [事業費 218(千円)]
③スクールカウ ンセラーの配置 [特別支援教育課]	事業の 概要	平成 26 年度から、全小中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置(週 1 回)し、いじめや不登校等に関する児童生徒や保護者からの相談や支援を行っています。
	28年度 の実施 状況	平成 28 年度の「いじめ」に関する相談は、以下のとおり対応しました。 ・小学校 337 件(児童 94 件、保護者 72 件、教員 164 件、その他 7 件) ・中学校 85 件(生徒 18 件、保護者 8 件、教員 56 件、その他 3 件) [事業費 52(千円)]

④すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用 [済美教育センター]	事業の概要	平成 27 年 6 月に開設した「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」(専用サイト上のメール相談窓口)を運用して、メールでの相談を受けるとともにネット上でのいじめ被害防止を支援します。
	28 年度の実施状況	運用 2 年目を迎え、ダウンロード数が累計 1,005 件(平成 27 年度 442 件)と増加したことから、メール相談件数は、平成 28 年度 111 件(平成 27 年度 24 件)と大幅に増加しました。これらの相談に対しては、すぎなみいじめ電話レスキューや学校への相談につなげるなど解決に向けた具体的な助言を行いました。 [事業費 4,408(千円)]
⑤すぎなみ小・中学生未来サミットの実施 [済美教育センター]	事業の概要	「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、児童・生徒がいじめ問題をはじめとした身近な課題を主体的に考えることを通して、子どもたち自身に「いじめはしない、させない、許さない」意識を高めます。
	28 年度の実施状況	従来の「すぎなみ中学生生徒会サミット」を発展させ、新たに小学生を交えて、児童・生徒がいじめ問題をはじめとした身近な課題を主体的に考え、今後の明るい学校づくりに向けた取組について話し合う機会として開催しました。 ・参加者:平成 27 年度 334 人、平成 28 年度 559 人 [事業費 928(千円)]
⑥いじめ対応マニュアルの活用 [済美教育センター]	事業の概要	いじめに対する認識を高め、いじめの早期発見・早期対応を組織的に図ることをすべての教職員に徹底するためにいじめ対応マニュアルを整備し、各学校で活用します。
	28 年度の実施状況	平成 28 年 6 月に「いじめ対応マニュアル」の内容を抜本的に改定し、全教職員に配布するとともに、全教職員に対して校内研修を実施し、各学校における適切な対応の徹底を図りました。[事業費一(千円)]

【評価と課題】

引き続き、教育SATを核として関係機関等と連携・協働しながら、各学校のいじめ解決に向けた対応を支援しました。電話・メール相談では、いじめの解決に向けた適切な助言を行ったほか、「すぎなみ小・中学生未来サミット」では、子どもたち自身に「いじめはしない、させない、許さない」意識を高めました。改定後の「いじめ対応マニュアル」を活用した研修を実施することにより、各学校における組織的な取組等を推進しました。

このように、いじめ対策を総合的に進めましたが、指標に掲げた「いじめの解消率」に関する国の判断基準が、「いじめ行為が止んでいる状態が少なくとも 3 か月間継続していること」に変更されたこと等に伴い、平成 27 年度より 5.1 ポイント数値が低下する結果となりました。

平成 33 年度の目標達成に向けては、国の動向等を踏まえつつ、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」などの見直しを図り、各学校の組織的な取組をより一層支援していく必要があります。

【今後の取組の方向性】

平成 29 年 3 月、国は、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。これらを踏まえ、平成 29 年度には、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定するとともに、いじめ防止対策推進法に基づく教育委員会の附属機関(弁護士等の専門家による第三者委員会)を新設し、その知見を得ながらいじめ対策等の更なる充実に取り組んでいきます。加えて、引き続き、教育SATによる学校への支援や「すぎなみ小・中学生未来サミット」の実施等を通して、いじめ解決に向けた学校の取組を支援していきます。

これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(3) 指標Ⅲ－(3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
不登校児童・生徒出現率	小 0.37% 中 3.11%	小 0.57% 中 3.15%	小 0.56% 中 3.35% (速報値)	小 0% 中 0%	30 日以上の 長期欠席の 児童・生徒の 出現率

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

個々の発達特性や家庭環境の複雑化等を背景として、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。こうした中で不登校を主訴とする相談内容は、複雑・多様化しており、福祉・医療も含めた関係機関との連携強化を図りながら、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく必要があります。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①教育相談の実施 [特別支援教育課]	事業の概要	子どもの不登校などの心配事について、専門的な立場からカウンセリングや助言を行うなど、総合的な相談・支援を行っています。
	28年度の実施状況	「不登校」主訴の相談に対応した件数は、319 件(前年比+12 件)でした。保護者同意を得た上で、児童・生徒の在籍校(区立ほか国公立・私立)と情報の共有を行うとともに、個々の状況に応じた支援につなげ、不登校状態の改善に努めました。 [事業費 9,732(千円)]
②スクールカウンセラーの配置 [特別支援教育課]	事業の概要	不登校等の教育上の悩みを持つ児童・生徒や保護者、教職員からの相談に対応し、未然防止や改善・解決のため、区立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内での相談体制の充実を図ります。
	28年度の実施状況	区立の全小中学校に配置されたスクールカウンセラーが対応した不登校主訴の相談は、小学校で 1,499 件、中学校で 2,272 件となり、中学校では相談内容のうち不登校主訴が最も多い状況でした。 [事業費 52(千円)]
③不登校解消支援システムの運用 [特別支援教育課]	事業の概要	不登校相談支援チーム(臨床心理士、教員OB等で構成)が、学校で作成された「個別登校支援票」等の情報を基に、各学校に対して不登校傾向にある子どもの早期発見・早期対応に関する助言を行います。
	28年度の実施状況	それぞれの不登校傾向にある児童・生徒が持つ背景を的確に把握し、各学校に対して具体的な対応や状態に応じた社会資源の活用等に関する助言をしました。 [事業費 454(千円)]
④スクールソーシャルワーカーの派遣 [特別支援教育課]	事業の概要	支援を要する児童・生徒が安心して生活することができるよう、福祉や心理の専門職であるスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭・学校・地域・関係機関等をつなぎます。
	28年度の実施状況	家庭訪問等の活動を通じて児童・生徒、その保護者に話を聞く中で、勉強会や児童館など地域の社会資源につなげるなど、子どもの生活安定を図りました。 [事業費 9,732(千円)]

⑤適応指導教室の運営 [特別支援教育課]	事業の概要	不登校又はその傾向にある児童・生徒を対象とした適応指導教室では、学習や集団活動を通して社会性を育み、学校への復帰に向けた支援を行います。
	28年度の実施状況	小学生23人、中学生64人が、適応指導教室に通室し、そのうち4人の児童・生徒が学校に復帰することができました。 [事業費 9,889(千円)]
⑥ふれあいフレンドの派遣 [特別支援教育課]	事業の概要	教育・心理・福祉等を専門とする大学院生などの訪問相談員(有償ボランティア)が、不登校などでひきこもり傾向にある児童・生徒の家庭を訪問し、話を聞き、一緒に諸活動を行う機会を提供します。
	28年度の実施状況	外出ができない状況の小学生1人、中学生5人に対して、家庭訪問を行い、家族以外の人と関わりを持ち、学校への復帰に向けた支援を行いました。 [事業費 288(千円)]

【評価と課題】

社会状況や家庭環境が大きく変化する中、不登校主訴の相談は増加傾向にあります。各学校では、児童・生徒の不登校状態を的確に把握し、スクールカウンセラーや教育相談に保護者をつなげることで、一人ひとりの状況に応じた支援に努めました。

加えて、不登校に至る要因が家庭環境や情緒不安定などの本人に起因するケースが増加する中、スクールソーシャルワーカーの訪問支援や適応指導教室への通室などを通して、社会参加や児童・生徒が本来持っている活動力を徐々に高めるなど、不登校状態の予防・改善を図りましたが、指標である「不登校児童・生徒出現率」は、小学校では0.01ポイント減少した一方、中学校では0.2ポイント増加する結果となりました。

不登校は、取り巻く環境により、どの児童・生徒にも起こり得るものであり、今後も、平成29年2月に施行された教育機会確保法の趣旨等を踏まえつつ、不登校児童・生徒に対する支援をより一層適切に行っていく必要があります。

【今後の取組と方向性】

適応指導教室に通室する児童・生徒に対して、これまでの社会科見学などの取組に加え、教育機会確保法の施行を踏まえ、平成29年度から新たに宿泊体験事業を実施し、社会的自立や学校復帰に向けた支援の充実を図るとともに、同教室での学習や集団活動の充実に取り組み、学校復帰に向けて支援していきます。また、引き続き、教育相談の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が、不登校の児童・生徒が利用をしている専門機関等(福祉・医療・心理)と適時適切に電話連絡や会議等を行って、不登校解消支援システムを効果的に活用し、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見とともに、個々の状況に応じてふれあいフレンドや適応指導教室等の支援に適切につなげていきます。

これらの取組を通して、平成33年度の目標達成を目指します。

(4) 指標Ⅲ－(4)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
肥満傾向又は痩身傾向の 児童・生徒の割合	小 6.6% 中 10.9% (25年度)	小 6.6% 中 10.6% (26年度)	小 6.6% 中 9.6% (27年度)	小 5.3% 中 8.6%	「杉並区の学 校保健統計」 による 肥満度別児 童・生徒数

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

学校では、子どもたちが「たくましく生きる心と体の力」を育み、子ども自身が自らの健康づくりに進んで関われるよう、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点に基づく健康教育を推進しています。このほか、各学校では、定期健康診断等の実施をはじめ、学校医、養護教諭による保健指導や栄養士等による食育指導を行うとともに、保護者に対しても健康づくりの必要性について啓発を図っています。

教育委員会は、こうした各学校の取組を支援しており、平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①すぎなみウェル ネスDAYの実施 [学務課]	事業の 概要	子どもたちが主体的に生きる基盤となる「生きる力」を育むために、子どもたちの生活を「運動」・「食育」・「生活習慣」の3つの視点から捉えた総合イベント「すぎなみウェルネスDAY」を実施します。
	28年度 の実施 状況	杉並第十小学校で実施した「すぎなみウェルネスDAY2016」では、長縄グランプリに2,294人の児童が参加したほか、食育や生活習慣に関する講演、展示及び学校給食の試食を行いました。 [事業費 389(千円)]
②健康づくり事業 の実施 [学務課]	事業の 概要	親子で正しい生活習慣を学び、家庭や地域で仲間とともに健康づくりを行う「親子健康教室」を実施します。また、生涯にわたる健康づくりの観点から、歯と口腔の健康を学ぶ「歯と口の健康づくり推進事業」に取り組みます。
	28年度 の実施 状況	親子健康教室(6か月コース、夏休みコース)は、定員の60組を超える応募がある中、小学生の親子69組が参加し、栄養や運動習慣について楽しく学びました。また、小学校6校(新規4校)、中学校3校(新規2校)で歯周病の予防等、歯と口の健康づくりに関する取組を実施しました。 [事業費 4,790(千円)]

③小児生活習慣病の予防 [学務課]	事業の概要	小児生活習慣病予防検診は、動脈硬化のリスクが高くなり始める小学校4年生と小学校4年生時の検査結果が、「医学的管理が必要」又は「定期的経過観察が必要」であった児童・生徒(小学校5年生から中学校3年生)を対象に実施します。また、事後の指導・対策として、小児生活習慣病予防検診「健康相談室」を実施します。
	28年度の実施状況	小学校4年生3,190人中2,366人(受診率74.2%)が受診し、検査結果が、「医学的管理が必要」又は「定期的経過観察が必要」であった児童は、384人(16.2%)でした。 また、小児生活習慣病予防検診「健康相談室」を実施し、合計7回、88組の親子に対して、医療機関への紹介も含めた健康課題の解決に向けての事後指導を行いました。 [事業費 35,265(千円)]

【評価と課題】

「すぎなみウェルネスDAY2016」では、長縄跳びや給食試食、パネル展示等を通じて、「運動」「食育」「生活習慣」の3つの視点に基づく取組を実施しました。

小児生活習慣病予防検診では、将来にわたる健康づくりの必要性について個々の児童・生徒の実態を踏まえ保護者への指導・啓発を行ったほか、「健康相談室」では、医学的な指導に加えて、運動面や栄養面から個別指導を行いました。また、「親子健康教室」や「歯と口の健康づくり推進事業」など、学校における健康教育等の取組を推進しました。

これらの結果、肥満傾向又は痩身傾向の児童・生徒の割合は、小学生は昨年度と同程度でしたが、中学生は1%減少しました。平成33年度の目標達成に向けては、なお一層の取組を推進する必要があります。

【今後の取組の方向性】

平成28年度から定期健康診断の必須項目として四肢の状態検診を開始することとなったため、保護者への周知を丁寧に行うとともに、学校においても子どもたちの運動器の健康状態を把握し、姿勢や運動等に関する適切な指導を進めていきます。

今後も、全ての子どもたちが生涯にわたり運動に親しみ、食に関する素養を深め、健康的な生活を送ることができるよう、引き続き、学校・家庭・地域と連携して、「運動」・「食育」・「生活習慣」の3つの視点に基づく健康教育等の取組の充実を図り、平成33年度の目標達成を目指します。

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

1.基本的な考え方

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本にして身の周りの出来事に関心を持ち、身近な大人と積極的にかかわろうとします。また、そうした子どもたちと大人の関係が子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されます。

そのため、家庭・地域・学校が子どもたちの学びと成長について目標を共有し、連携・協働して共に支える教育を推進します。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
Ⅳ-(1)	地域運営学校の指定数	その他の事業	① 学校評議員会の運営支援	34
		計画事業	② 地域運営学校の指定	
		その他の事業	③ 地域運営学校の運営支援	
Ⅳ-(2)	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	計画事業	① 学校支援本部の活動支援 ② 学校・地域コーディネーター研修等の実施 ③ 土曜日学校の実施	36
Ⅳ-(3)	地域教育推進協議会設置数	計画事業	① 地域教育推進協議会の支援	38

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅳ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
地域運営学校の指定数	27校	32校	38校	小中学校 全校	

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

教育委員会では、平成13年度より、全小中学校に学校評議員会を設置し、地域に開かれた学校づくりを進めてきました。その後は、平成16年度の法改正に基づき、学校評議員会の取組を発展的に改組する形で、各学校の実情等に応じて学校運営協議会を持つ地域運営学校への計画的な移行を図り、学校経営や教育活動に家庭、地域の意向がより一層反映される学校づくりに取り組んでいます。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①学校評議員会の運営支援 [学校支援課]	事業の概要	小中学校及び特別支援学校に設置された、学校評議員会の運営を支援しています。
	28年度の実施状況	小中学校及び特別支援学校の校長が推薦する学校評議員(27校296人)を委嘱しました。また、学校評議員会相互の情報交換を円滑にし、活動の充実を図るため、各校の代表者による会議を開催しました。 [事業費—(千円)]
②地域運営学校の指定 [学校支援課]	事業の概要	平成33年度全小中学校の指定に向けて、学校の実情を踏まえて、保護者や地域住民等が学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して、協議等を行う学校運営協議会の指定を計画的に行います。
	28年度の実施状況	計画上4校の新規指定に対し、6校(小学校2校、中学校4校)を新たに指定し、累計38校(小学校22校、中学校16校)が地域運営学校となりました。 [事業費22,864(千円)]
③地域運営学校の運営支援 [学校支援課]	事業の概要	地域運営学校に設置された学校運営協議会の運営及び取組を支援します。
	28年度の実施状況	各地域運営学校における委員に対し、国等が実施する研修参加を支援するほか、区独自の新任委員に対する研修、学校運営協議会会長会を年1回実施し、情報提供・共有等を図りました。このほか、職員が各校の学校運営協議会にて助言や情報提供を行う支援を行っています。 [事業費—(千円)]

【評価と課題】

平成 28 年度は、計画数の 4 校を上回る 6 校を指定することができました。家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している教育活動への保護者の学校評価における肯定率は、昨年度同様の数値の 78%といった高い数値を示しています。

平成 33 年度までに全小中学校を地域運営学校に指定する目標達成に向けて、今後とも学校や地域の実情把握に一層努めるとともに、指定の準備を進める学校については、個々の実情に応じた丁寧な支援及び調整等を図り、保護者や地域住民等の理解と協力を得ながら、学校評議員会から地域運営学校への移行を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

平成 29 年 4 月、国は、杉並区を始めとする先進的な取組を踏まえて、全国の公立学校を地域運営学校に指定する取組を加速するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、学校運営協議会の設置を努力義務とするなどの制度改正を行いました。

これらの動きを踏まえ、教育委員会では、校長や学校運営協議会委員の意見を聴きながら、平成 29 年度に法改正に伴う「杉並区学校運営協議会規則」の改正を行っていきます。加えて、引き続き、未設置の学校の実情や移行等を踏まえつつ、平成 33 年度までに、全小中学校を地域運営学校に指定する目標達成を目指します。

(2) 指標Ⅳ－(2)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	63.8%	63.7%	67.5%	75%	区「教育調査」による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

平成 14 年度の学校完全週休二日制の実施に伴い、各小中学校では、保護者・地域住民等が土曜日に学校施設を活用して行う土曜日学校を開始しました。また、同年度に「総合的な学習の時間」が設置されたことに伴い、教育委員会では、学校の求めに応じて、総合的な学習の時間などに外部人材を登用するための調整役として学校教育コーディネーター制度を開始しました。このコーディネーター制度は、その後の実績等を踏まえ、平成 17 年度から学校・地域コーディネーターとして、学校支援本部の要役に位置付けています。なお、学校で行われる様々な教育活動を支援する学校支援本部は、平成 22 年に全小中学校に設置されました。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①土曜日学校の 実施 [学校支援課]	事業の 概要	保護者・地域住民等が、土曜日に学校施設を活用して行う子どもたちのための取組を支援し、地域における子どもたちの多様な体験・交流機会の充実を図ります。
	28年度 の実施 状況	小学校 24 校・中学校 14 校で実施された取組に対し、財政面での支援を行ったほか、活動に関わるボランティア等に向けた研修(23 人参加)と事務手続きに関する説明会を開催しました。 [事業費 50,825(千円)]
②学校・地域コー ディネーター研修 等の実施 [学校支援課]	事業の 概要	学校の応援団組織の学校支援本部を設置し、活動の核となる学校・地域コーディネーター等への研修を通じて、学校と地域の連絡・調整機能の強化を図ります。
	28年度 の実施 状況	資質向上を目的とする研修を実施(1 回 61 人参加)したほか、学校・地域コーディネーターを目指す方を対象に研修(全 4 回)を開催し、新たに 30 人(合計 229 人)を認定しました。 [事業費 1,009(千円)]
③学校支援本部 の活動支援 [学校支援課]	事業の 概要	学校で行われる様々な教育活動を支援する学校支援本部の活動を支援し、地域人材による学校支援活動の充実を推進します。
	28年度 の実施 状況	全小中学校に設置された学校支援本部に、活動に係る財政面での支援を行ったほか、委託事業者による、各事業の活動相談や会計などの事務手続きに関する相談、本部相互の取組などを共有することができる分 区連絡学習会を開催しました。 [事業費 7,791(千円)]

【評価と課題】

土曜日学校は、各学校の実情に応じた取組が行われました。学校支援本部の活動は、活動の核となる学校・地域コーディネーター等への研修やコーディネーターの新規認定等の支援を通して学校と地域等の連携・協働体制の充実が図られており、平成 28 年度は活動に関わったボランティア延べ人数が 67,313 人と、前年度に比べて若干減少したものの、ここ数年は増加傾向にあります。

これらの結果、指標である「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合」は、昨年度に比べ、3.8 ポイント上昇しましたが、平成 33 年度の目標達成に向けては、子どもたちやその保護者等に対してこうした取組の意義や実践事例の周知・共有化を図ることも含め、なお一層の努力が必要です。

【今後の取組の方向性】

土曜日学校は、平成 26 年度から開始された土曜授業(各小中学校で月 1 回程度実施)の影響等により、実施校が減少しているものの、各学校が土曜授業における地域人材の活用を適切に図ることで、目標達成に寄与していきます。学校・地域コーディネーターへの研修では、学校と地域の連絡・調整機能の充実・強化を図るため、より実践的な内容に充実を図っていきます。

学校支援本部の活動支援では、各学校の実情に応じた特色ある取組(英語・漢字検定の実施、基金制度の創設など)が進められつつあり、こうした動きに応じて、教育委員会が適時適切な支援を行っていきます。これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(3) 指標Ⅳ－(3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
地域教育推進協議会設置数	2地区	2地区	2地区	4地区	

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

地域の教育力を高める取組は、昭和58年度、中学校区を単位とした「地域教育懇談会」として始まりまし。その後、平成11年度には「地域教育連絡協議会(地教連)」として、年2回程度の懇談会と子どもたちが企画段階からかかわることを重視した「子ども地域活動促進事業」の取組実施へと充実してきました。指標に掲げた地域教育推進協議会は、子どもの育成や教育についての目標を共有し、家庭・地域・学校が責任を分担しつつ効果的な連携が行われるよう、地教連を発展的に改組した、地域の自主的なネットワーク組織として開始し、平成22年度には天沼中学校区が1地区目として、平成25年度からは高円寺地区においても取り組まれています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①地域教育推進協議会の支援 [学校支援課]	事業の概要	子どもの育成や教育に係る課題について地域の多様な主体が協力・連携しながら、課題解決に向けて自主的に取り組む地域教育推進協議会の組織運営や事業に対して支援しています。
	28年度の実施状況	天沼中学校区では、チャリティー活動に天沼中学校OBの高校生の参加が広がっているほか、高円寺地区でも、高円寺中学校生徒を主体とした地域交流事業が実施されるなど、次世代の地域人材の育成と活動の充実が図られています。また、そうした子どもたちの取組をきっかけにして、新しい区民・団体のかかわりや、大人同士のつながりも深まっています。 [事業費 1,090(千円)]

【評価と課題】

天沼中学校区・高円寺地区の両地区において、引き続き行事カレンダーが作成され、地区内の取組の周知・共有化が図られました。そのことにより、役割・機能が重なる既存事業を一体化したり、連携して取り組むなど、団体間の協力関係がより強固になってきています。また、多世代交流部会、未就学児分科会などテーマ別分科会を設置するなど、懇談の場から具体的な実践に向けた協議・調整の場へと充実するとともに、事業実施に際しての新たな協力者や活動にかかわる区民の裾野が広がっています。

今後は、この間の2地区の実績を踏まえ、平成33年度の4地区設置に向けて、既存の地教連の実情等に応じつつ、相談・調整等を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

先行2地区の取組成果は、「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」としてまとめ、他の地域教育連絡協議会実施地区にも発信しています。

こうした取組を通して、平成33年度の4地区設置の目標達成に向けて、既存の地教連との相談・調整等を適切に図っていきます。

目標V 学校教育環境の整備充実を図ります

1.基本的な考え方

学校は、子どもの学びの場であり、豊かな学びを提供するには、時代の変化を踏まえた施設・設備等を整えていく必要があります。また、学校は大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点であるとともに、災害時における地域の防災拠点としての役割を担っているほか、登下校時の通学路の安全確保は、子どもだけでなく、地域の交通事故防止やその他の犯罪防止対策としても重要です。

そのため、老朽化に伴う改築時期を迎える学校の改築や ICT 機器の配備、通学路の安全対策など、学校教育環境の整備充実を計画的に進めていきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
V-(1)	小中学校の老朽改築校数	計画事業	① 高円寺地区小中一貫教育校の整備 ② 桃井第二小学校の改築	40
		その他の事業	③ 杉並第一小学校の改築	
V-(2)	児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	その他の事業	① パソコン教室の運用	42
		計画事業	② タブレット PC の運用	
V-(3)	通学路安全点検結果(土木事務所所管箇所)改善率	計画事業	① 通学路安全点検の実施 ② 学校安全マップの作成・活用 ③ 通学路防犯カメラの設置	44

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅴ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
小中学校の老朽改築校数	—	5校	5校	13校	杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

区立の学校施設については、今後20年間で50校以上の小中学校が築50年を経過し、老朽化に伴う改築時期を迎えることとなります。これを踏まえ、平成26年5月に策定した杉並区立小中学校老朽改築計画では、学校施設の改築時期を築後50～60年、遅くとも築後65年までに改築することとし、杉並区実行計画で具体的な改築校及び実施時期を定め進めています。また、同年3月に策定した杉並区立施設再編整備計画では、より効率的・効果的な施設整備を図るため、教育環境の向上を前提としつつ小中学校施設と他施設との複合化・多機能化等を図る基本方針を定めています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①高円寺地区 小中一貫教育校 の整備 [学校整備課]	事業の 概要	高円寺地区における小中一貫教育校(杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校を統合)については、平成25年11月に策定した「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づき、現在の高円寺中学校の敷地において、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校の整備を平成31年4月開校に向けて取り組んでいます。
	28年度 の実施 状況	平成27年度から進めてきた実施設計を終え、建設工事等に係る契約議案について区議会の議決を得るとともに、地域住民等に対する工事説明会を開催するなど、新校の建設に向けた準備を行いました。 [事業費 699,536(千円)]
②桃井第二小学校 の改築 [学校整備課]	事業の 概要	平成31年4月の開校に向けて、老朽化した桃井第二小学校を改築し教育環境の向上を図ります。
	28年度 の実施 状況	平成28年度は実施設計を行うとともに、地域住民等への説明会を経て、改築工事期間中における仮設校舎、仮設体育館を整備しました。 [事業費 243,151(千円)]
③杉並第一小学校 の改築 [学校整備課]	事業の 概要	老朽化した杉並第一小学校の改築にあわせて、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能との複合化による施設整備を図ります。
	28年度 の実施 状況	平成28年3月に策定した基本構想・基本計画を踏まえ、複合施設の基本設計作業に着手し、配置・平面計画、仮設校舎及び代替運動場整備等について検討しました。 [事業費 153,713(千円)]

【評価と課題】

高円寺地区小中一貫教育校の整備及び桃井第二小学校の老朽改築については、それぞれ平成 31 年 4 月の開校に向けて概ね順調に進捗しました。

杉並第一小学校の改築・複合化については、施設の基本設計等を進めましたが、平成 28 年度途中において近隣病院の移転改築計画が明らかとなったことを受け、事業を一時中断し、現在の病院用地への学校の移転改築の可能性等を改めて検討しました。その検討の結果、平成 29 年 5 月に「杉並第一小学校等施設整備等方針」を策定し、病院が移転改築した跡地に杉並第一小学校を移転改築することとし、阿佐谷地域区民センター等との改築・複合化事業は廃止となりました。これにより杉並第一小学校の改築時期は、平成 40 年度(予定)となったことから、施設・設備の老朽化対策とこれからの時代にふさわしい教育環境の整備を図る長寿命化改修を計画的に進める必要があります。

【今後の取組の方向性】

高円寺地区小中一貫教育校の整備及び桃井第二小学校の老朽改築については、引き続き着実に進めていきます。

杉並第一小学校は、改築・複合化事業の廃止により改築まで相当の期間を要することから、設備の老朽化対策に加え、時代の変化に相応しい教育環境を整備するため、平成 29 年度から平成 32 年度を目途に計画的な長寿命化改修を進めていきます。

今後の老朽改築計画については、区財政の厳しい状況を踏まえ、平成 30 年度を目途に杉並区立小中学校老朽改築計画の改定を行い、適切な対応を図っていきます。

(2) 指標Ⅴ－(2)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
児童・生徒用端末1台 当たりの児童・生徒数	6.3人	6.3人	5.9人	1.3人	全児童・生徒 数÷全児童・ 生徒用端末 (コンピュータ 教室用端末＋ タブレット端 末)台数

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

児童・生徒用端末については、平成5年度に全小中学校へパソコン教室を設置したことに伴い各校概ね40台程度配備しました。平成26年度には、全普通教室に電子黒板機能付プロジェクターを配備したことを踏まえ、タブレットPCと連動して活用することを視野に、同年からタブレットPCの計画的な配備を開始しました。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①パソコン教室の 運用 [庶務課]	事業の 概要	児童・生徒が1人1台でPC利用できる特性を活かし、キーボードによる文字入力の基本操作やドリル学習などの授業で運用しています。また、インターネット環境を活用した調べ学習により、学びの幅を広げています。
	28年度 の実施 状況	全小中学校のパソコン教室へ教育用ソフト(学習探検ナビ等)や学習支援ソフト(ロイノート等)をインストールしたPCとプリンターを配置し、授業環境の向上を図りました。 [事業費 155,960(千円)]
②タブレットPC の運用 [庶務課]	事業の 概要	児童・生徒の情報活用能力の向上を目指し、教育課題研究指定校へタブレットPCを計画的に配備し運用を行っています。
	28年度 の実施 状況	新たに研究校となった高井戸東小学校へタブレットPCを導入するなど、小学校6校、中学校1校の計7校で、学年単位、クラス単位等でタブレットPCを活用しました。また、ICT公開授業(各校年1回)を新規実施し、保護者や学校関係者などにICT教育の理解を深める取組を行いました。 [事業費 77,890(千円)]

【評価と課題】

パソコン教室では、児童・生徒の外国語の授業においてネイティブの発音を学習するほか、ドリル学習等において個々の学習進捗度に応じた学習等を行っています。また、インターネットを活用した調べ学習や、デジタル教材を利用して電子黒板機能付プロジェクターに投影したり、同プロジェクターとタブレット PC を連動させ、子ども同士がタブレット PC を用いて意見交換し合い、それをプロジェクターにまとめて意見共有を図る等の授業を積極的に進めることで、児童・生徒の学びをより深く豊かにすることに寄与しています。

児童・生徒用端末1台当たりの人数は、5.9 人へと向上しましたが、区の財政状況が厳しい中で、平成 29 年度に配備する小学校 4 校と中学校 5 校については、小学校 5・6 年生に 1 人 1 台、中学校 1 年生に 1 人 1 台の配置としました。

今後とも、各学校へのタブレット PC の配備を計画的に進めていきますが、平成 33 年度の目標値については、平成 30 年度に改定する杉並区総合計画・実行計画の中で、この間の実績等を踏まえて、より適切な数値を検討していく必要があります。

【今後の取組の方向性】

タブレット PC の配備については、クラス単位での運用が可能であること、グループ学習において互いの意見や考えを調整し、まとめるツールとしての活用効果が高いことを踏まえ、平成 29 年度には小学校 4 校、中学校 5 校、特別支援学校 1 校への新たに配備を行っていきます。今後の配備計画については、平成 30 年度に改定する杉並区総合計画・実行計画の中で定め、引き続き、着実に進めていきます。

また、ICT 教育について、より区民の理解を得ていくために、平成 29 年度は ICT 公開授業を全小中学校で年 3 回に規模を拡大して実施するとともに、平成 30 年 1 月に「杉並教育 ICT フォーラム」を開催し、これまでの取組成果と今後の方向性等について、保護者や学校関係者、地域の方々との共有を図っていきます。

(3) 指標Ⅴ－(3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
通学路安全点検結果(土木事務所所管箇所)改善率	100%	100%	100%	100%	前年度の通学路安全点検結果についての年度末現在の改善率

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

平成 24 年に他県で登校中の多くの児童が犠牲になった交通事故を受け、全国で通学路一斉点検が実施されました。これを契機に、通学路の安全点検を継続して実施するとともに、改善が必要な危険箇所については、警察や土木事務所等と連携し、当該通学路の交通規制や標識の設置等を行っています。また、通学路安全マップを作成し、児童やその保護者等と危険箇所の共有等を図っています。さらに、平成 26 年度から 4 年間で全小学校の通学路に通学路防犯カメラの設置を進めるなど、総合的な安全対策を進めています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①通学路安全点検の実施 [学務課]	事業の概要	全小学校を概ね 3 年間で一巡して実施できるよう、区内 3 警察署、学校、PTA、地域団体、土木事務所と連携し、通学路安全点検を実施し、その結果を踏まえて危険箇所の安全対策を図ります。
	28 年度の実施状況	小学校の通学路安全点検を実施し、その結果確認された全ての危険箇所(52 件)について、警察や土木事務所等と連携し、道路上の標識や看板の設置、カラー舗装等の改善策を実施しました。[事業費－(千円)]
②学校安全マップの作成・活用 [学務課]	事業の概要	毎年全小学校において、PTA、児童の協働により学校安全マップを作成し、通学路の危険箇所の共有等を図っています。
	28 年度の実施状況	全小学校で学校安全マップを作成し、児童、教職員、地域の関係者に配布し、有効活用を図りました。また、交通安全週間には、他校の安全マップを自校の安全マップの改善に活かせるよう、交通対策課との共催で区役所 1 階ロビーにて、全小学校の学校安全マップの展示を行いました。 [事業費 983(千円)]
③通学路防犯カメラの設置 [学務課]	事業の概要	東京都の補助事業を活用し、平成 26 年度から 4 年間で全小学校の通学路に 1 校当たり 5 台の防犯カメラ設置を計画的に進めています。
	28 年度の実施状況	12 校 60 台を設置し、平成 26 年度からの累計で 30 校 150 台を整備しました。 [事業費 17,763(千円)]

【評価と課題】

各学校が作成した学校安全マップを基に、通学路の危険箇所を点検し、安全対策を講じています。また、このマップは、通学路防犯カメラの設置場所の選定に当たっても参考にしています。児童が学習の一環として、地域の協力を得て実際にまちを歩き、安全マップの作成を共に行うなど、学校が児童、保護者、地域と連携して危険箇所の情報を共有し、通学路の安全を確保するため、学校安全マップの作成は大きな効果を上げています。さらに、これまで通学路安全点検を計画的に実施することにより、危険箇所の改善を100%実施し、通学路の安全性の向上を図ることができており、引き続き、こうした取組を行っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

通学路安全点検については、引き続き、概ね3年間で全小学校を一巡して実施できるよう計画的に取り組めます。点検結果を踏まえて安全対策が必要とされた危険箇所は、警察や土木事務所等の協力を得て、その全てについて改善策を講じていきます。また、学校安全マップの作成では、地域の危険箇所の情報共有と更新を継続するとともに、より多くの地域の方々に周知・啓発することを通して、児童の安全・安心の確保を図ります。

なお、通学路防犯カメラについては、平成29年度をもって全小学校への設置が完了するため、その後の保守管理について、区長部局と連携しつつ、より効率的な管理運営方法を検討・実施していきます。

目標VI 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

1.基本的な考え方

より豊かな地域の創造を図るには、区民が身近な場所で自らの興味・関心を基に多様なかかわり・つながりの中で学び合うとともに、学び得たことを地域や次世代に発信・共有し、共に深めていく場や機会を整えることが重要です。

そのため、多様な社会資源と連携・協働しながら、誰もが学び続けることができ、その成果を活かせる地域づくりに向けた取組を進めていきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
VI-(1)	社会参加活動者の割合	計画事業	① すぎなみ大人塾の開催 ② 区民企画講座の開催 ③ 郷土博物館区民参加型展示の実施 ④ 次世代型科学教育事業の実施 ⑤ 区内大学等との連携	48
VI-(2)	図書館利用者数	計画事業	① 中・高校生協働企画の実施 ② 乳幼児向けサービスの充実 ③ 有料データベースの充実 ④ DAISY資料の充実	50
VI-(3)	区民一人当たりの年間貸出冊数			
VI-(4)	サイエンスフェスタ来場者数	計画事業	① 次世代型科学教育事業の実施(最掲) ② 次世代型科学教育の拠点整備	52

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅵ－(1)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値 33年度	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度		
社会参加活動者の割合	60.1%	61.2%	58.1%	70%	区民意向調査による、趣味や習い事、社会活動に取り組んでいると回答した人の割合

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

教育委員会は、区民が様々な社会活動に参加する機会やきっかけの場をつくるために、幅広い年齢層の方を対象に様々な事業を行っています。

すぎなみ大人塾では、幅広い年齢の方が様々な形で参加できるような事業を行い、区民企画講座では若者を対象とした講座の企画運営を高校生が行うなど、幅広い年齢層の区民が社会参加できる環境づくりを推進します。

科学教育分野では、ICTやデジタル技術の発達により、出前・ネットワーク型の科学教育事業を科学教育関連企業等と協働して推進し、身近な地域で科学教育に参加できるように取り組みます。このほか、区内の大学と連携した公開講座なども行い、広く区民の社会参加の場づくりを行っています。

平成 28 年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①すぎなみ大人塾の開催 [生涯学習推進課]	事業の概要	地域の課題解決に必要なネットワーク構築と実践を深めるための長期プログラムで、自由で新しい発想を育む学習の場として、学習支援者のアドバイスを交えた受講生相互の学習や討論を基本に、修了生の企画運営も加えて事業展開しています。
	28年度の実施状況	本講座は、前年同様 2 コース実施しましたが、平日夜と土曜日に時間帯を分けて開催しました。その結果、参加者は、今まで以上に広い層の方の参加がありました。毎年度異なる修了生の企画運営によるワークショップを 8 コース実施し、学びの場づくりへの新たな区民の参加・参画が広がっています。 [事業費 2,356(千円)]
②区民企画講座の開催 [生涯学習推進課]	事業の概要	若者を対象に、若者特有の課題解決や仲間づくりを目指して、話し合いをもとに様々な事業を企画・実施しています。活動を通して、若者の地域参加への意欲を高め、地域づくりに必要な力を養っていきます。
	28年度の実施状況	平成 27 年度に区内大学・高校の教員とアクティブ・ラーニングに関する意見交換の場づくりを行いました。区内の高校生や高等学校と協働で事業を開催する講座を 2 コース実施し、合わせて 50 人以上の参加者がありました。また、若者グループと協働し、若者の地域参加を促す講座を 1 コース実施し、24 人の参加者があり、若い世代の社会参加の取組ができました。 [事業費 211(千円)]

③郷土博物館区民参加型展示の実施 [生涯学習推進課]	事業の概要	NPOやすぎなみ地域大学の修了生による展示や、幅広い区民からの資料提供による展示など、区の呼びかけにより様々な分野の展示が、区民参加型で行われています。
	28年度の実施状況	平成 28 年度は、NPO等の団体に加え、新たに専門的知識等を有する個人との協働展示を実施するなど、区民参加型展示を 4 回(平成 27 年度は 3 回)実施し、協働展示の更なる充実に向けた取組を進めました。これにより 1 万人以上の観覧者があり、前年より増加となりました。 [事業費 295(千円)]
④次世代型科学教育事業の実施 [生涯学習推進課]	事業の概要	交流自治体や科学教育関連企業等との協働により、広く子どもから大人まで科学に親しみ、多様な体験や触れ合う機会を提供するため、身近な場所での出前型・ネットワーク型の科学教育事業を推進します。
	28年度の実施状況	交流自治体や科学教育関連企業・団体等と連携強化のもと、移動式天文台車による観望会を 10 回(平成 27 年は 8 回)実施、移動式プラネタリウムの上映会は 94 回(平成 27 年は 85 回)実施しました。 [事業費 12,002(千円)]
⑤区内大学等との連携 [生涯学習推進課]	事業の概要	区と区内 6 大学とで締結した包括協定に基づき、区内大学の特色を活かす取組や、学生が地域活動へ参加する機会の充実を図るなど、地域活性化につながる連携協働を推進します。
	28年度の実施状況	平成 28 年度は区と区内 6 大学の共催による区内大学公開講座が平成 27 年度に比べ 10 講座増えて 21 講座開設し、延べ受講者数も 310 人増加し 1,245 人が受講しました。また、区内 6 大学とで締結した包括協定に基づき開催した 3 回の協議会を通して、区の施策と大学の専門性をつなげたり、情報誌「すぎ☆キャン」を作成し、区民への情報提供の充実を図りました。 [事業費 1,220(千円)]

【評価と課題】

すぎなみ大人塾や区民企画講座では、修了生や高校生が講座等を企画・立案する取組を着実に進め、若者などを対象とした社会参加事業を行いました。区民参加型展示では、NPOのほか、新たに専門的知識等を有する個人との協働展示を実施しました。また、区内 6 大学による連携協働事業では、公開講座やすぎなみフェスタ 2016 のミニステージ等への学生の参加を引き続き支援しました。

これらの取組を進めた結果、企業、修了生、高校生等と協働することで、区民が積極的に社会参加できる環境を推進し、主要事業における参加者は総じて増加しましたが、指標である「社会参加活動者の割合」は、微減に転じる結果となっています。指標による社会参加活動の調査対象は、趣味やスポーツなど多岐多様に及んでいることから、平成 33 年度の目標達成に向けて、今後とも幅広い年齢層への働きかけと事業内容等の創意工夫を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

区民が自主的・主体的に参加している事業を継続していく中で、より多くの区民が社会参加活動に参加ができるよう、新たな学びの場や参加の機会を拡充していきます。大人塾では、平成 28 年度は開催日に平日夜を加える等の工夫をしましたが、平成 29 年度はさらに開催地域を複数設定するなど、地域、区内大学、企業等との協働・連携を進めながら、新たな参加者の拡大に取り組んでいきます。

これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

(2) 指標Ⅵ－(2) (3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
図書館利用者数	283万人	281万人	276万人	330万人	中央図書館及び地域図書館の入館者数(サービスコーナーを除く)
区民1人当たりの年間貸出冊数	8.51冊	8.58冊	8.39冊	9冊	当該年度の中央図書館及び地域図書館の個人貸出冊数の総数(サービスコーナーを含む)÷翌年度4月1日現在の杉並区人口

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

区立図書館は、区内14館構想に基づき建設を進め、現在13館を整備しています。また、図書館未整備地域では、図書資料の貸出・返却の取り次ぎ等を行う図書サービスコーナーを設置して利便性を高めています。運営面では、平成17年度から全館で通年開館を実施するとともに、平成19年度以降、民間委託や指定管理者による運営を順次開始し、サービスの質の向上と運営の効率化を図っています。

さらに、平成21年度から図書館経営評価を実施するとともに、平成24年度には「杉並区立図書館サービス基本方針」を策定しました。この基本方針では、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館という10年後の杉並区立図書館像を明らかにしています。その中で、図書館の様々な取組や活動への区民の連携・協力、障害者や高齢者・子ども向けの多様なサービスの充実、情報通信技術の活用などを掲げ、今後の取組の強化・充実を図ることとしています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①中・高校生協働企画の実施 [中央図書館]	事業の概要	「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、中学生・高校生の発想や企画を活かした、本の紹介など読書推進のための協働事業を展開するほか、中学生・高校生の意見を踏まえた、多目的室の開放などの施設の活用を進めています。
	28年度の実施状況	各校の学校司書と連携し、中学生が選ぶおすすめ本のリストの作成や生徒に本の紹介文を作成してもらい、学校の図書委員会と協働して区立図書館における書籍展示を行いました。平成27年度に当該事業を実施した図書館は平成28年度も引き続き実施し、事業として定着しています。 [事業費一(千円)]
②乳幼児向けサービスの充実 [中央図書館]	事業の概要	「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく来館できるようにするためのあかちゃんタイムの実施や、あかちゃんおはなし会、育児に役立つ保護者向け講座など、子育て世代への支援に役立つ事業を開催しています。
	28年度の実施状況	あかちゃんタイムを全館で実施するとともに、各館の状況に応じて乳幼児と保護者を対象とする事業を展開し、平成27年度比1.25倍の約16,600人の参加者がありました。乳幼児のいる保護者同士の交流の場となっています。 [事業費477(千円)]

③有料データベースの充実 [中央図書館]	事業の概要	新聞記事、雑誌記事、法律情報等を調べることのできる有料データベースをレファレンス業務に活用するとともに、区民の閲覧用に提供しています。
	28年度の実施状況	平成28年度は、10タイトルの有料データベースのうち、読売新聞記事検索データベースについて「昭和の地域版」を追加し、内容を充実しました。参考調査業務に活用するだけでなく、図書館ホームページにデータベースの紹介を掲載し、区民の利用増に向けた周知を図っています。 [事業費 6,168(千円)]
④DAISY資料の充実 [中央図書館]	事業の概要	視覚障害者等のためのデジタル録音資料「DAISY(デイジー)資料」を作成し、利用者に提供しています。
	28年度の実施状況	DAISY資料の所蔵点数を平成27年度の159タイトルから193タイトルへと着実に増やしました。また、資料を音訳するボランティアへのステップアップ研修も行い、より高い技術の継承に努めています。 [事業費 856(千円)]

【評価と課題】

ターゲットを絞り効果的な利用者増につなげるため、あかちゃんタイムや保護者向け講演会の実施など、乳幼児と保護者向けサービスの充実に努めました。また、中学生・高校生との協働企画では、同世代に向けた図書の紹介などを行うとともに、学校図書館との連携を深め、各校の優れた取組の情報共有を進めました。これらの取組の結果、児童等の個人貸出冊数は、平成27年度から約1万冊の増加となりました。

また、バリアフリー映画会や中学生を対象とした調べ学習講座の開催、サイエンスフェスタや子ども・子育てメッセへの参加など新たな利用者獲得に向け図書館周知に努めました。

さらに、テーマ別の課題を解決するための資料収集・展示・講演会などの事業の展開や蔵書規模の適正化を進め、魅力的な書架づくりを行うことで図書館利用の促進を図りました。

一方、図書館利用者数及び区民1人当たりの年間貸出冊数は、各館によって違いがありますが、全体として減少傾向にあります。これは、西荻図書館の改修工事による休館等の影響のほか、利用者のニーズの変化の結果と受け止めています。このため、今後は、各図書館における利用者満足度調査結果を改めて分析・検討し、ニーズに応じた資料の収集・整理等を一層進めていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

計画的に進めている蔵書の適正化の中で、情報が古くなったものを買い替えたり、利用者のニーズに応じた図書を購入したりすることで、より魅力ある蔵書づくりを図っていきます。また、各館でビジネス支援や健康、介護、子育てといったテーマでの展示や講座を実施し、生活に役立つ図書館としての取組を進めていきます。

これらの取組と併せ、「杉並区立図書館サービス基本方針」に基づく中央図書館や地域図書館の改修・改築、平成29年度に改定する「子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進し、平成33年度の目標達成を目指します。

(3) 指標Ⅵ－(4)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
サイエンスフェスタ来場者数	-	2,018人	2,286人	2,400人	

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

科学教育の拠点であった科学館の老朽化等による閉館(平成27年度末)を踏まえ、平成27年度から身近な地域施設等で専門事業者や団体等と連携・協働し、最先端の科学を区民に提供する「出前型・ネットワーク型」の事業を展開しています。平成28年度からは、より幅広い年齢層の区民が、身近に科学に親しむことができるよう、事業の充実を図っています。

指標に設けたサイエンスフェスタは、こうした取組の一環として、子どもから大人までより多くの区民が参加できるよう、実行委員会方式により、平成27年度から実施しています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①次世代型科学教育事業の実施 [生涯学習推進課]	事業の概要	交流自治体や科学教育関連企業等との協働により、子どもから大人まで多くの区民が科学に親しみ、多様な体験や触れ合う機会を提供するため、身近な場所での出前型・ネットワーク型の科学教育事業を推進します。
	28年度の実施状況	第2回サイエンスフェスタの実施に当たっては、子どもだけではなく幅広い年齢層の区民が科学に親しむ機会を提供できるよう科学教育関連企業・団体等と協働し、魅力のあるプログラムづくりを行いました。実行委員会での活発な意見交換が行われるとともに来場者数も増え、平成27年度に比べ268人の増となりました。 [事業費12,002(千円)]
②次世代型科学教育の拠点整備 [生涯学習推進課]	事業の概要	科学館の閉館を踏まえ、子どもから大人まで世代を超えて身近な場所で科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会や環境を整備し、次世代型科学教育の拠点整備について検討・具体化します。
	28年度の実施状況	平成27年度に策定した「次世代型科学教育の拠点づくりの調査・研究業務報告書」をもとに科学教育団体との意見交換を行いました。また、附属機関である社会教育委員の会議では、新たな拠点整備をはじめとする次世代型科学教育の推進とともに、そうした展開を生涯学習全般において活かす方向性などが取りまとめられました。 [事業費一(千円)]

【評価と課題】

第2回サイエンスフェスタは、科学教育関連団体等に積極的に出展の呼びかけを行い、科学教育関連企業・団体等が2団体増加し、参加者も平成28年度目標値2,000人を14%上回る2,286人の来場者を得ることができました。

平成29年度以降も、これまでの実績を踏まえ、実行委員会で意見交換のうえ、さらなる事業の充実を図っていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

サイエンスフェスタについては、今後とも実行委員会の意見等を踏まえて、事業内容の充実を図り、平成 33 年度の目標達成を目指します。

こうした「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業の一層の拡充を図るため、必要なバックヤード機能のほか、より多くの区民の参加が得られるよう、次世代型科学教育の新たな拠点の整備方針に係る検討・具体化を進め、平成 30 年度に予定している杉並区総合計画・実行計画及び杉並区区立施設再編整備計画の改定に反映させていきます。

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

1.基本的な考え方

高齢化の一層の進展等に伴う区民の健康意識の向上や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツ・運動に対する区民の興味・関心が高まっている状況にあります。

そのため、日頃スポーツ・運動を行っていない人も含め、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しむことを通して、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりにつなげる取組を進めていきます。

これまで教育委員会で所管していたスポーツ行政については、平成 29 年 4 月に、学校における体育に関するものを除き、区長部局(区民生活部スポーツ振興課)に移管し、これまで以上に教育施策はもとより、地域振興施策や保健福祉施策等と連携しながら、より一層総合的・一体的な推進を図っていきます。

2.指標の目標達成に向けた寄与度の高い事業

No.	指標名	寄与度の高い事業		ページ
Ⅶ-(1) Ⅶ-(2)	成人の週1回以上の スポーツ実施率 現在 スポーツ・運動 未実施でこれからもする つもりのない人の割合	計画事業	① スポーツ始めキャンペーンの実施 ② スポーツ推進委員による地域拠点活動の実施 ③ スポーツアカデミーの運営 ④ スポーツ振興財団との事業連携	56
Ⅶ-(3)	体育施設利用者満足度	その他の 事業	① 指定管理による体育施設の運営 ② 妙正寺体育館の改築	58

3.点検及び評価

(1) 指標Ⅶ－(1) (2)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値 33年度	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度		
成人の週1回以上の スポーツ実施率	41.7%	44.6%	41.9%	50%	区民意向調査による
現在スポーツ・運動未実施 でこれからもするつもり のない人の割合	21.7%	21.2%	24.0%	15%	区民意向調査による

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

「気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めること」を目標に、平成25年に区民アンケート調査等に基づいて「杉並区スポーツ推進計画」(健康スポーツライフ杉並プラン)を策定しました。

本計画では、スポーツ・運動行動と意識に関するアンケート結果に基づき、区民を「継続タイプ」、「ときどきタイプ」、「実行間近タイプ」、「無関心タイプ」の4つタイプに分類して、スポーツを始めるきっかけづくりや身近な場所でのスポーツ活動など、それぞれのタイプに応じた取組を通して、「継続タイプ」に向けて段階的に次のタイプに移行するよう支援しています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①スポーツ始め キャンペーンの 実施 [スポーツ振興課]	事業の 概要	区内の体育施設や福祉部門と連携し、日頃、スポーツ・運動を行っていない区民にスポーツに親しむ機会を提供します。
	28年度 の実施 状況	平成27年度の新規事業として、健康づくり推進期間に、健康推進課と連携して「スポーツ始めキャンペーン」を実施しました。この事業は、「無関心タイプ」や「実行間近タイプ」へスポーツ・運動のきっかけづくりを提供するために、前年度の特定健診受診者のうち、「運動していない」と回答した人に通知を送付し、運動教室への参加を促すものです。平成27年度は、区3施設で実施し、施設周辺在住の対象者約2,300人に通知を送付しました。平成28年度は、対象施設を区全域に拡大し、区9施設と民間4施設、合計13施設で実施し、全対象者の約7,400人に通知を送付し、延べ414人(前年度は162人)が参加しました。 [事業費1,159(千円)]
②スポーツ推進 委員による地域 拠点活動の実施 [スポーツ振興課]	事業の 概要	区民が自主的・継続的にスポーツ・運動をできる体制を整備するため、スポーツ推進委員を委嘱するとともに、委員が区民と公園等の身近な場所でスポーツを行う地域拠点活動を推進します。
	28年度 の実施 状況	スポーツ推進委員は、「無関心タイプ」「実行間近タイプ」を対象に、公園等の身近な場所でスポーツ活動を行う地域拠点活動を、区内を4つのエリアに分けて重点的に取り組み、年間34回の活動を通して、前年度の約2倍の1,754人が参加しました。 [事業費3,255(千円)]

③スポーツアカデミーの運営 [スポーツ振興課]	事業の概要	スポーツ分野の指導者養成プログラム等の5講座を開講するとともに、修了者に実践の場を紹介する取組を進めます。
	28年度の実施状況	地域スポーツ推進の担い手となる指導者、コーディネーター養成講習会、幼少期の身体づくりの重要性を啓発する小学生親子対象の講座、障害者と共にスポーツを楽しむ社会の実現を目指した障害者サポーター講座のほか、養成講習会修了者を対象としたフォロー研修を開催し、受講者人数は、320人でした。また、養成講習会修了者に実践の場を紹介する取組を充実させ、区や杉並区スポーツ振興財団の事業での活動を促すことで、スポーツ・運動実施率の向上を図りました。 [事業費 3,248(千円)]
④スポーツ振興財団との事業連携 [スポーツ振興課]	事業の概要	区民のスポーツの活性化を促進するため、各種スポーツ教室・講座・大会の運営や、スポーツ関係団体の育成・支援、指導者養成事業等を行います。
	28年度の実施状況	スポーツの普及や健康づくりをめざした各種スポーツ教室・講座を261事業開催しました。その多くはスポーツ・運動のきっかけづくりを目的としており、59,992人が参加しました。また、区民体育祭では競技スポーツやスポーツ・レクリエーション種目、49種目の大会を開催し、18,393人が参加しました。 [事業費 84,135(千円)]

【評価と課題】

スポーツ始めキャンペーンは、前年度に比べて拡大実施したことで、「無関心タイプ」「実行間近タイプ」へのアプローチを充実しました。スポーツ推進委員は、「無関心タイプ」「実行間近タイプ」を一人でも少なくするため、地域に根ざした活動回数を増加しています。すぎなみスポーツアカデミーでは、各講習会・講座を通じて、スポーツ・運動の重要性を普及啓発し、受講者を通して、その効果を周知するとともに、スポーツ推進委員やアカデミー修了者が、地域スポーツの担い手として活躍することを支援しました。スポーツ振興財団の各種スポーツ教室・講座・大会は、「ときどきタイプ」「継続タイプ」のモチベーションアップにつながり、スポーツ・運動の継続や、実施率向上に寄与しています。

これらの取組の推進に努めましたが、指標に掲げた「成人の週1回以上のスポーツ実施率」及び「現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合」は、前年度を下回る結果となりました。このことを踏まえ、今後とも「無関心タイプ」「実行間近タイプ」へのスポーツ推進委員への働きかけや、「ときどきタイプ」「継続タイプ」が継続してスポーツ・運動に取り組めるような各種スポーツ教室等の充実を図るなど、タイプ別に対応した取組をより一層進めていく必要があります。

【今後の取組の方向性】

平成29年4月にスポーツ所管を教育委員会から区長部局に移管したことを踏まえ、今後は、スポーツ・運動と健康増進との連携強化など、これまで以上に区全体の組織内連携による取組を進めていきます。また、平成29年度には、区民のスポーツ・運動に関するアンケート調査やスポーツ推進計画の検証結果を踏まえ、スポーツ推進計画を改定して取組の充実を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたスポーツ・運動の関心を高める取組を拡充するなど、「無関心タイプ」「実行間近タイプ」へのアプローチをより一層充実・強化し、平成33年度の目標達成を目指します。

(2) 指標Ⅶ－(3)について

【指標の実績値等】

指標名	実績値			目標値	指標の説明・ 計算式等
	26年度	27年度	28年度	33年度	
体育施設利用者満足度	84.0%	79.6%	88.8%	90%	利用者アンケートによる

【指標の目標達成に向けたこれまでの取組概要】

この間、老朽化した地域体育館を計画的に改築して、バリアフリー化やスポーツニーズに合わせて機能拡充を図ることで、誰もが利用しやすい地域スポーツの拠点として整備してきており、平成26年度には大宮前体育館、平成28年度には妙正寺体育館をリニューアルオープンしました。また、永福体育館については、旧永福南小跡地に移転し改修することを平成26年度に計画化しています。

これら体育施設の運営について、平成18年度以降、指定管理者制度を順次導入し、民間事業者のノウハウを活用して、多様化する運動・スポーツに関する区民サービスの向上や効率的な施設運営に努めています。

平成28年度は、指標の目標達成に向けた寄与度が高い事業について、次のとおり実施しました。

【事業の実施状況等】

①指定管理による 体育施設の運営 [スポーツ振興課]	事業の 概要	多様化する区民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、指定管理者により体育施設の管理運営を行います。
	28年度の 実施 状況	平成29年度から、複数の施設を一つのグループとして指定管理者に委ねることで、地域を面として捉えたスケールメリットを活かした運営を一層進めることとし、新規に指定管理者制度を導入する松ノ木運動場と、平成28年度末に指定管理期間が満了する4つの体育施設の指定管理者の公募・選定を行いました。 [事業費 587,286(千円)]
②妙正寺体育館 の改築 [スポーツ振興課]	事業の 概要	築年数が50年を経過して老朽化が著しい妙正寺体育館を改築します。
	28年度の 実施 状況	平成28年6月に改築工事が竣工し、10月から指定管理者が近隣の上井草スポーツセンターと一体的に運営を開始しました。改築に当たっては、従来からの大体育館とテニスコートに加え、武道やダンスなど多目的に利用可能な小体育室を整備するとともに、子育て期の親子も利用しやすいように乳幼児室を設けるなど、地域スポーツの拠点として機能の拡充を図りました。 [事業費 748,228(千円)]

【評価と課題】

老朽化した体育館の改築計画を着実に進めました。また、指定管理者による運営も定着してきており、各施設において、区民の要望・意見を、サービスの向上や快適な施設管理に的確かつ迅速に反映させました。これらの取組の結果、体育施設全体では、利用者アンケートによる体育施設利用者満足度は昨年度より上昇しています。

また、指定管理者によりスケールメリットを活かした効率的かつ効果的な運営を図られるよう、平成 29 年度から複数の体育施設をグループ化する運営を一部の体育施設に導入しました。

今後は、更なるサービスの向上と効率的な運営に向けて、体育施設全体にグループ化による運営を拡大していく必要があります。

【今後の取組の方向性】

体育施設の運営について、魅力的なスポーツ事業の実施や利用者の声に応えられる運営を一層推進するため、適切な時期に体育施設全体を複数のエリアでグループ化し、指定管理者による一層の効率的かつ効果的な運営を図っていきます。

また、移転改修を進めている永福体育館については、平成 30 年 9 月開設に向け、改修工事の進捗管理を適切に行うとともに、平成 29 年度に運営主体となる指定管理者の選定を行います。同体育館の新たな機能として整備する屋外ビーチコートについては、東京 2020 オリンピック競技大会における外国チームのキャンプ地誘致も視野に、ビーチバレーボールの国際規格の取得手続き等を進めるとともに、多くの区民の健康増進に寄与できるプログラムについて検討・具体化します。

これらの取組を通して、平成 33 年度の目標達成を目指します。

2 学識経験者評価

【 東京大学大学院教育学研究科
牧野 篤 教授 】

1 総括評価

杉並区の教育行政は、常に新たな施策を展開し、日本の教育界に課題提起をし続ける、先駆的な役割を果たしてきたものと考えている。その一つの事例が、学校と地域社会との連携・協働による学校づくりであり、さらには全区的に実施されているコミュニティスクールであると言える。そして、それらの先駆的な実践を背景として策定されている計画とその評価は、高いレベルを維持しており、関係者の努力に敬意を表したいと思う。

しかし反面、新しい学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」という観点や、コミュニティスクールとアクティブラーニング、それに地域学校協働活動の推進など、従来の学校教育が社会構造の転換に対応できない中で、新たな社会に向けての教育のあり方を模索する動きが強くなっているのも事実である。それはまた、これまでのように、社会が単一の価値で覆われた、工業を基本とする産業社会の教育システムではなく、むしろ価値多元化・多様化を基本とした、常に組み換えられつつ創造される新しい価値のあり方を我がものとした社会の担い手を育成し、地域社会が次の世代へときちんと受け渡されていく仕組みをつくる必要に迫られた社会における学習システムをつくる動きでもある。このような社会に対応する形で学校のあり方を組み換えることが求められており、そのためにこそ、地域社会が子どもの成長を軸に、学校を核として、住民自らが社会をつくり、経営し、その社会で子どもたち自身が価値の創造者としての役割を担うことが求められる。

現在まで実施されている目標と指標の設定による評価は、従来の工業社会型の手法に基づくものであり、それを今日のような価値多元化社会に適用しようとする、課題ばかりが並列的に増幅されてしまい、学校現場が多忙化し、機能不全を起こす危険が高まるものと思われる。いじめや不登校など、いくら対策を打っても、次から次へと新たな問題が起こるのが、その一つの表れだといってもよい。

この意味では、今ここで改めて各目標と指標のあり方を見直し、杉並区の教育が何のために、何を目標として、行政施策として実施される必要があるのか、という観点から再度構造化し、最も核心的な課題は何かを抽出しつつ、学校教育と生涯学習とを協働させる施策をとることが求められているようにも思われる。

例えば、目標Ⅰについては、本来、学力観の構造が大きく組み換えられる過程で、改めて検討される必要があるものだと思うが、それを目標Ⅰ内部だけで考えても、4つの指標相互の関係を構造化して捉え、その構造に照らして、子どもたちの学力や指導のあり方を検討できるような、ある種の俯瞰的な構成を取る必要があるのではないかと考える。そして、このような観点から指標それぞれを評価することで、改善点が現在のような並列的なものから、より構造化されたもの、つまりその焦点がどこにあるのかが明確になってくると思われる。また、目標Ⅲにおいても、学校が本来制度的に担えない問題まで抱え込んでしまっていることについて、学校と社会とくに地域社会とが協働してそれに対応するという観点から、指標を組み換え、学校が

本来すべきことと、できないことをきちんと腑分けしつつ、その教育実践をより子どもたちの豊かな人生のために展開できるような目標と指標設定が求められていると考える。目標Ⅳのように、改めて指標を学校内部の諸課題と結びつけるとともに、この観点から評価し直すことで、それぞれが抱えている課題がより明確化するとともに、並列的な問題が続出し、それに振り回される教育実践から、構造的な問題が捉えられ、そこを重点的に改善することで、学校の教育実践が改善される筋道が見えてくるのではないか。

日本の教育のあり方をリードしてきた杉並区が、次の新たな教育システムの構築の先導者としての役割を果たされることが期待されるものである。

2 各目標に対する評価

<目標Ⅳ> 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

この目標Ⅳは、家庭・地域と学校との協働による学校教育支援を目的として、その指標を設定したものと受け止めている。地域運営学校、地域の協力を得た授業、地域教育推進協議会の設置など、それぞれに昨今求められている教育改革において、重要な指標であると思われる。

しかし、この目標Ⅳとこれまでの目標Ⅰ～Ⅲがどのような関係を構成しているのかという観点からこの目標Ⅳを見ると、そこに密接な関係を見出すことは困難なのではないか。学校の教育実践を家庭と地域社会が支えるのであれば、この目標Ⅳと目標Ⅰ～Ⅲとの関連が十分に意識されている必要があるし、また学校の教育実践は家庭教育の基盤が必要である。

この目標Ⅳの指標が、これまでの目標Ⅰ～Ⅲの指標のどれと対応していて、何を実現しようとするものであるのか、単に実施した、設置したということが目的化するのではなく、どのような問題や課題に対応し、その結果どのような実践がなされるようになったのか、をとらえる必要があるように思われる。

学校と家庭・地域社会との連携・協働は以前からいわれてきたことではあるが、学校の経営に地域住民がかかわったり、中教審答申にあるように地域学校協働本部を設置して、協働して子どもを育てる仕組みをつくったりすることは、学校の持つ旧産業社会の教育システムが昨今の社会に適合的ではなくなっているという負の側面をカバーしようとするものであり、それゆえに、学校内部の実践的課題と十分な関連を持たせる必要のあることでもある。

<目標Ⅵ> 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

この目標Ⅵは、いわゆる生涯学習に関する目標だと受け止めています。その目標達成の指標として、社会活動参加者割合、図書館利用者数、サイエンスフェスタ来場者数が挙げられていることも、一般的には肯けるものでもある。

しかし、目標Ⅵの生涯学習関連施策の指標が、この3つで十分なのかという点むしろ不十分といわざるを得ず、しかもどうしても仕方がない面があることも承知で申し上げれば、もう数値化目標にとらわれることはやめて、質のあり方を議論した方がよいのではないかとも思う。

また、生涯学習はとくに目標Ⅰ～Ⅲの子どもたちの学校における学びと連続的な関係にある必要があり、さらに「社会に開かれた教育課程」やコミュニティスクール、アクティブラーニング、さらには地域学校協働活動など、これまでの学校教育のあり方を地域社会の力を借りて変えつつ、社会総がかりで子どもたちに豊かな体験ができる機会を提供し、次の社会の担い手へ

と育てていくことが期待されている今日、挙げられた指標で、目標Ⅵを評価し得るのかと言え
ば、難しいと考えざるを得ないのではないかとと思われる。

提示されている数字を見ても、いくつかの事業では、いわゆる数値目標を達成することは難
しくなっているように見えるし、参加者などの数字は、社会状況とくに雇用状況などによっ
て大きく左右されることから、安定的な指標にはなり得ないという弱点がある。

これらの意味でも、この評価事業全体の構造を社会構造の変化に対応した形で組み換え
つつ、杉並区の教育が何を目指しているのかを明確に示すものへと転換する必要があるよう
に思われる。

<目標Ⅶ> 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

この目標Ⅶは、いわゆる生涯スポーツに関する目的だと受け止めている。この目標Ⅶは、既
述の目標Ⅵと同様の性格を持ったものだと思われる。指標としてスポーツ実施率や意向割
合、体育施設利用率が挙げられているが、一般的にはこのような数値目標が立てられることが
多く、その点での違和感はないが、既述目標Ⅵ同様、制約の多い指標なので、そろそろ数字
からの脱却と質的な評価への転換を考えてもよいのではないかとと思われる。

また、これも目標Ⅵと同様に、生涯スポーツと家庭でのスポーツ習慣の育成や学校での体育
実践とは深くかかわっていることから、生涯スポーツだけを取りあげても、表面的な動向はわか
っても、子どもたちの健全な身体の育成と生涯にわたるスポーツ愛好、そして健康で豊かな人
生という大きな目標については語れないのではないかとと思われる。

その意味では、これも目標Ⅵと同様に、この評価事業全体の構造を見直し、相互に関連づ
ける中で、目標そのものの組み換えをする必要があるように思われます。子どもたちの家庭や
地域社会でのスポーツ経験と学校での体育が有機的に結びつくことで、あり得べき生涯スポ
ーツの形が見通せるのではないかと思う。

【 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部
植田 みどり 総括研究官 】

1 総括評価

今回の点検及び評価については、一部に実績値が下降傾向にあるものもあるが、概ね現状維持あるいは上昇傾向が見られ、教育委員会としては着実な事業展開が行われていると判断できる。しかしながら、上昇傾向にあるものであっても、平成 33 年度の目標値との間に差が見られる項目もあることから、今回の実績値となった要因分析を行い、課題を把握した上で、何をどうしていくのかということを示す観点から、今後の具体的な事業の計画立案と事業の着実な実施を期待したい。

前年度と比べて、全体的に指標を達成するための事業との関係性を明確化し、事業の優先順位や軸がわかりやすくなったという、一定の改善が図れていることは評価できる。その上で、次年度以降の点検及び評価や総合計画等の改定の際に意識してほしい視点として、PDCA サイクルに基づく行政機能の充実を図っていくために、次の 3 点を指摘したい。

第 1 に、目標ごとの事業全体の構造化を図ることである。これらの目標は「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に基づいて設定されているものであることから、計画で示された目標を達成するための主たる事業は何なのか、それに対する指標はどうあるべきなのかということを確認にした上で、他の事業との相互の関係性を構造化し、わかりやすく示すことが必要である。そうすることにより、目標と指標、及びそれを達成するための主たる事業との関係性がより明確化され、他の事業との関係性を含め、教育委員会の事業計画の妥当性を示すことができる。

第 2 に、なぜ区が行うのかという説明責任を果たすことである。現在実施されている事業の多くは、区だけでなく、国及び東京都でも類似した関連した事業を実施している。なぜ区がこれらの活動を経費を使って実施するのかについて区民にわかりやすく説明していくことが重要である。そのためにも、区が行うことの目的や意義、そしてその結果として予想される成果を明確にした上で、その成果が達成されているのかということを示すことが求められる。そのようなことを行うためにも、当該点検及び評価は重要な取組である。また、この点検及び評価活動の妥当性、精度を上げていくためにも、なぜこの指標を根拠データとするのかという指標の設定理由や、目標値の設定理由も明確に示しておく必要がある。そうすることにより、様々な教育施策に対する区民の共感・理解を得ることができる。

第 3 に、根拠データの収集整理、蓄積を着実にやることである。各目標及び事業実施主体は明確になっている。しかし、その事業の取組の達成状況を図るための根拠データを誰がどのように収集整理し、蓄積して行くのかという点が不明確である。そのため、紙面上での「効果的に対応した」、「適切に配置した」、「環境が整えられた」などの記述の根拠が具体的に紙面及び口頭でも十分説明がされていないという現状がある。今後は、具体的にどのような現状やデータがあることから効果的や適切な実施等が行えたと判断できるのかを明示していくためにも、根拠となるデータの収集整理を着実にやっつけ、点検及び評価をしていくことが必要で、そうすることにより、評価の妥当性を高めることができる。

以上の点について、着実な見直し・改善を図るよう、今後の教育委員会の取組に期待したい。

2 各目標に対する評価

<目標Ⅰ>学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

各指標ともに実績値は上昇傾向にあることから、各事業が着実に進められ、一定の成果を上げていることに寄与していると判断できる。ただ、学習習熟度のように、目標値との差が見られるものもあることから、事業を検証し、成果を上げている取組の推進と成果を上げていない取組も見直しを行う必要がある。

一貫性ある指導の中核である「すぎなみ 9 年カリキュラム」は、総合的な学び編も作成されるなど教科領域も拡大し、着実に実施されていると言える。今後はそれを活用した教育実践が着実に進められ、一貫性がある指導が行われていると感じる子どもたちの割合が上昇するように、授業改善や授業の工夫、そのための研修や済美教育センター等の様々な取組にどのような成果や課題があるのか分析、検証した上で、各学校での校内研究への支援や研修等の更なる充実を期待したい。

また、新学習指導要領への着実な実施に向けて、アクティブラーニングや ICT の活用など新たな教育課題への対応も求められている。研修を学校個別実施型に改定したことの実効性も高まっていることから、今後も継続しつつ、教員の資質能力の向上に資する教育委員会の活動を期待したい。

体力度の向上に向けた取組は着実に成果を上げている点は評価できる。学校における働き方改革において部活動支援は重要な視点である。外部指導員の配置や活用のあり方等も含めた成果の検証を行いながら、更なる事業の充実を期待したい。

<目標Ⅱ>学校の経営力・教育力を高めます

指標Ⅱ－(1)及び指標Ⅱ－(2)の実績値が下降はしていないが、上昇の割合が低いことは課題である。今後は、平成 33 年度に向けて目標値をどのように達成するのかという視点での事業の見直し等に取り組む必要がある。

指標Ⅱ－(1)については、教員を取り巻く環境の変化に伴う課題分析を行った上で、また新学習指導要領の実施に向けた新たな教育課題に対応するためにも、現在行われている事業のどの部分が成果を上げているのか、あるいは上げていないのかを検証した上で、事業を見直していくことが必要である。

指標Ⅱ－(2)については、これまでの様々な取組が実施されているにも関わらず、着実な数値の伸びにつながらないことの要因分析を行うとともに、実態分析によるニーズの把握が必要である。その上で、補助教員やパワーアップ事業などの事業の内容や運用の見直し等を行うことを期待したい。

なお、本目標における学校の経営力及び教育力とは何かという点が指標の設定や事業の設定において説明される必要がある。

<目標Ⅲ>個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

指標Ⅲ－(1)については、実績値が前年度に比べ大きく改善されている点は評価できる。この指標に関わる事業は施設設備面や人的配置に関わる部分もあり、平成 33 年度の目標達成に向けてより着実な進捗を図る上では、予算確保は重要なことと言える。そのためにも、本事業の成果を明確に示していくことが重要である。

指標Ⅲ－(2)については、いじめの解消率の基準が変更になったことによる数値の低下ということから実態が改善しているのかどうかは判断が難しい。ただ、目標値との差が約 10 ポイントあることから、各事業が各学校での解消率の解消にどのように寄与しているかという分析を踏まえて、着実な改善に取り組むことを期待したい。

指標Ⅲ－(3)については、実績値が小学校で微減でありながら、中学校では上昇したことの要因分析を行った上で、今後の事業の見直し等をする必要がある。

<目標Ⅴ>学校教育環境の整備充実を図ります

指標Ⅴ－(1)については、関係する整備計画等に基づき着実に実施されており、今後も引き続き、着実な計画の実施を期待したい。

指標Ⅴ－(2)については、実績値は改善したとは言え、平成 33 年度の目標値との差は課題と言える。着実な実施のためにも、配置した学校の成果を収集分析し、成果を明確に示していくことが重要である。また合わせて、教員研修や教材やコンテンツの開発など視点も含めて、済美教育センターの機能の拡充及び民間企業の資源の活用など、ソフト及びハードの両面での充実を期待したい。

3 学識経験者評価に対する教育委員会の考え方

二人の学識経験者からは、平成 28 年度における目標毎の事業実施状況については、総じて着実に行われているとの評価をいただきました。加えて、昨年度の点検及び評価における学識経験者の意見等を踏まえ、全般的に各指標の目標値を達成するための事業の関係性と優先順位が明確化されるといった一定の改善が図られているとの意見が示されています。

しかしながら、設定した指標によっては、現状値と杉並区教育ビジョン 2012 の最終年度である平成 33 年度の目標値との乖離が大きいものがあるため、実績値にとどまった要因分析から課題の把握を行い、今後どのように達成していくのかという視点での事業の見直し等が必要との指摘をいただきました。この点については、今後の予算編成や関係する計画改定に当たり、目標値のあり方を含め、検討していくこととします。

また、点検及び評価の仕組みをよりの確で妥当なものとするための貴重な提言もいただきました。

植田氏からは、1 つ目として、目標ごとに設定している事業は目標の何を達成できているものなのか事業相互の関連性を構造化し明確にすることで、事業全体によって目標が達成できるといった事業計画の妥当性を示すこと。2 つ目として、区がその事業を行うことの目的や意義、成果と言ったものを明確に示すことで、区民の理解を得ること。3 つ目として、事業の達成状況を図る指標の設定理由を明確にするとともに、評価に至った背景はどういう現状や根拠データに基づくものであるか収集整理・蓄積を行い、それを具体的に示すことにより、評価の妥当性を高めること、といった提言でした。

また、牧野氏からは、今日のような価値多元化社会においては、これまでの大量生産大量消費の時代に求められた教育のあり方を評価する手法では、課題ばかりが並列的に増幅されてしまい、学校現場が多忙化・疲弊化すると言った現状認識から、指標の設定の仕方や評価のあり方を見直し、新たな指標を模索する時期ではないか、という指摘がありました。また、現行の点検及び評価においても、例えば、目標Ⅰ～ⅢとⅣは大いに関連するものでありながらも相互の関連性を踏まえての評価になっていないことなど、評価事業全体を見直し、相互に関連づける中で、目標そのものを組み換えるなど構造化する必要があるとの提言でした。

これらについては、区全体の各種計画づくりや行政評価の仕組みにも関連する提言でもあり、必要な時間をかけつつ、検討する必要があると考えます。そのため、平成 30 年度に予定している区の総合計画・実行計画の改定等の中で、可能なことから検討・具体化に努めていくこととします。こうした取組を通して、より一層効果的で区民に信頼される教育行政の推進を図ってまいります。

**平成 29 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 28 年度分）報告書**

平成 29 年 11 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

29 - 0077
